

令和8年3月11日

令和8年3月12日

標 茶 町 議 会
令和8年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

標茶町議会令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第 1 号 (3月11日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第19号 令和8年度標茶町一般会計予算	4
議案第20号 令和8年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第21号 令和8年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第22号 令和8年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第23号 令和8年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第24号 令和8年度標茶町水道事業会計予算	4
議案第25号 令和8年度標茶町下水道事業会計予算	4
総括質疑	
本多耕平君	20
松下哲也君	27
深見迪君	32
散会の宣告	38

第 2 号 (3月12日)

開議の宣告	41
総括質疑	
鴻池智子君	41
齊藤昇一君	44
類瀬光信君	51
閉会の宣告	58

令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和8年3月11日（水曜日） 午後 1時14分 開会

付議事件

- 議案第19号 令和8年度標茶町一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 令和8年度標茶町水道事業会計予算
- 議案第25号 令和8年度標茶町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

委員長	類 瀬 光 信 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	櫻 井 一 隆 君	委員	本 多 耕 平 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	鴻 池 智 子 君
〃	齊 藤 昇 一 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君

○欠席委員（1名）

委員 渡 邊 定 之 君

○その他の出席者

議長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	長 野 大 介 君
企画財政課長	齊 藤 正 行 君
企画財政課参事	石 黒 敬 一 郎 君
行財政改革推進室長	内 藤 政 夫 君
町 民 課 長	三 船 英 之 君
保健福祉課長	浅 野 隆 生 君
農 林 課 長 兼	村 山 尚 君

農委事務局長	
観光商工課長	石川 淳 君
育成牧場長	山崎 浩樹 君
建設水道課長	菊地 誠 君
病院事務長	伊藤 順司 君
病院参事	村山 新一 君
やすらぎ園長	若松 務 君
教 育 長	青木 悟 君
教委管理課長	神谷 学 君
指導室長	富樫 慎也 君
社会教育課長兼	菊地 将司 君
中央公民館長	
監査事務局長	齋藤 和伸 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋藤 和伸 君
議事係長	熊谷 翔太 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時14分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員10名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま齊藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、齊藤委員からの指名推選に決定いたしました。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 委員長には類瀬委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま齊藤委員から、委員長に類瀬委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には類瀬委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

(委員長 類瀬光信君委員長席に着く)

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(類瀬光信君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長(類瀬光信君) ただいま齊藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、齊藤委員からの指名推選に決定いたしました。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 副委員長には深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(類瀬光信君) ただいま齊藤委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第19号ないし議案第25号

○委員長(類瀬光信君) 本委員会に付託を受けました議案第19号、議案第20号、議案第21

号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第19号から議案第22号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第19号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第19号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員(鴻池智子君) では、46ページの4目会計管理費のところの1節報酬、会計年度任用職員の報酬について、この対象はパートさんでしょうか、フルタイムさんでしょうか。

○委員長(類瀬光信君) 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長(齊藤正行君) お答え申し上げます。

会計年度任用職員報酬、新規でございまして、昨年度までフルタイムだった会計年度任用職員を今年はパートタイムで募集するということで、フルタイムのときには、ほかもそうなのですけれども、14款で人件費を計上しておりましたが、パートタイムは各款でというのが私どもの取り決めで行っていますので、そういったことで新規で312万2,000円を設定しているところでございます。

以上です。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 63ページですが、社会福祉協議会の補助金、ちょっと私、聞き漏らしたのかもしれませんが、随分、減額になったかのように聞こえたのですが、幾ら減額になったのかということ。それから、民生費は一括していいのですか、一つ一つか。

○委員長(類瀬光信君) 一つ一つです。

○委員(深見 迪君) はい、それで。

○委員長(類瀬光信君) 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。

3款1項1目18節負担金補助及び交付金のうち、社会福祉協議会補助金のお尋ねと思います。昨年度と比較いたしまして1,007万1,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、昨年、B型事業所しべちゃコスモスの承継にかかわる経費が400万円ございま

して、こちらが皆減となっております。そのほか、職員の方1名退職予定となっております、約340万円の減額。それから、今年度につきましては社会福祉協議会でっております内部留保資金150万円を活用するというので、その部分を減額していることが主な要因でございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、74ページ、12節、委託料のうちの業務委託料、これは内容を教えてください。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたします。

こちらの委託料の部分につきましては、保育園の給食配送の委託料でございます、本年度、沼幌へき地保育所が休所になるということでございますので、その部分が減少いたしまして、前年度と比較をいたしまして110万9,000円の減額となっております。

（「いいです」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員（鴻池智子君） 77ページです。1目の勤労者対策費の貸付金について、この貸付金の1件当たりの金額と、あと貸付年月日、年度も、もう少し細かくお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

こちらにつきましては、労働者生活安定資金の貸付金の預託金になります。1,000万円を労働金庫さんのほうに預託いたしまして貸付けするものであります。今は2件、貸付けを実行しております、新規の募集については、今、受付しておりません。令和10年度で終了する予定でございます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 99ページの3目1節の報酬、地域おこし協力隊報酬が新設されたということで、この内容について説明してください。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

こちらにつきましては、観光協会の支援員ということで、新たに地域おこし協力隊2名を会計年度任用職員の形で採用を図りたいというものでございます。

（「はい」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 128ページ、5項1目1節の報酬の点で、地域おこし協力隊報酬、何をするのか説明してください。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

ただいま、スポーツの関係で活動していただいています。トレーニングセンターのほうに配置しております協力隊の部分の予算であります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、11款公債費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、12款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 132ページ、職員費の1目給与費で結構な金額が比較で削減されているのですけれども、この内容、どういうことでこれだけ低くなったのかというのを教えていただけますか。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えいたします。

まず、給料が1億3,924万円の減額で、退職による減が1億2,773万8,000円、残りがその他となっております。

あと、職員手当が5,753万6,000円の減で、制度改正に伴う増減分が2,625万円の増、その他の増減分が6,016万1,000円、あとは共済費が昨年から比べると5,790万2,000円の減と、退職手当組合負担金が昨年比773万円の減となっております。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっとよくわからなかったのだけれども、主な要因というのは退職者が出たからということでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） そうですね。先ほど説明したとおり、給料で言うと退職1億2,773万8,000円となっております。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは何人分でしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） 正職員10名です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、13款予備費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 35ページ、寄付金のところでお伺いします。

ふるさと納税寄付金が7億6,000万円計上されましたが、前年度の金額から見たら相当多いなど感じていますので、この積算基礎を知りたいと思います。ふるさと納税を取り扱っている会社が何社なのか、それから標茶町でこのふるさと納税に参加している会社は何件なのか。いろいろ積算基礎があると思うので、それをお示ください。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

まず、取扱業者さんの数ですけれども、本年度当初は30社だったのですが、2月末現在で35社登録していただいております。それから、返礼品数ですが、4月当初は300品だったものが、今は2月末現在で320品となっております。一応そんなところで、ごめんなさい、7億6,000万円のやつはどうしたらいいですか。

(何事か言う声あり)

○委員長(類瀬光信君) 休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

観光商工課長・石川君。

○観光商工課長(石川 淳君) すみません、お答えいたします。

7億6,000万円の算出の根拠なのですけれども、特に理由はないのですが、昨年度は3億円の収入を見込んで歳入等も設計しておりましたけれども、今年については7億6,000万円を目標として設定しているということで、特別何か根拠を持って数字を設定しているわけではございません。

○委員長(類瀬光信君) 副町長・牛崎君。

○副町長(牛崎康人君) 少し補足をさせてもらいたいと思います。

昨年の6月に実施しました機構改革で、以前は企画財政課のほうで担当していたのですが、観光商工課の中に交流推進という係を設けて、そこでふるさと納税を中心に地域間交流等も扱うということをしております。従前の企画調整係ではほかの業務と一緒にやっていたというスタイルよりかは専門的にやる係という位置づけで始めたということもありまして、期待値も含めてまだ頑張れるというところで、この金額を設定しているところであります。

○委員長(類瀬光信君) 黒沼君。

○委員(黒沼俊幸君) そういうあやふやなことで私はわかったということにはなりません。計画というか、農家の営農計画にしても何にしても、牛乳はどれだけ搾るとか、個体販売は何ぼになるとか、詳しく農協と契約するわけです。私達も、この目標数値みたいなものを、これでわかったべと言われてもそうはなりませんので。例えばテレビでやっているふるなびとか、レッドバロンとかじゃらんとか、いろいろ扱っている会社がありますよね。これが35社あるというのですか。もっと詳しく説明してください。

○委員長(類瀬光信君) 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長(石川 淳君) お答えいたします。

先ほど申し上げた登録事業者数35社については、町内で返礼品を登録していただいている事業者さんです。今、委員ご指摘があったのは、恐らく寄付を受付しているサイトの数だと思うのですけれども、その寄付サイトについては、現在は17のサイトで受付しております。

○委員長(類瀬光信君) 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私も馬の関係でいろいろ寄付をしているのは聞いていますが、例えば、磯分内工場の雪印の乳製品もふるさと納税に随分人気があるということで、今、会社名を言ってしまったのですが、そういう人のところが、例えば今年は倍になるよとか、そういうことは計画は持っていないのですか。これで質問を終わるけれども、もうちょっと明確にお答えしてください。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

今、委員ご指摘があった、寄付を増やすために、例えば、そういう特定の分野の商品を増やしていくということについては、各事業所さんの生産能力とかもあると思いますので、それを考えますと、町が先導して、あなたの会社、来年は倍にしてくださいとかというのはなかなか難しいのかなと思っております。ですので、まず我々としてできることは、まず登録の事業者さんの数を増やすこと、それから返礼品の数を増やしていくこと、先日も一般質問のほうでも答えさせていただきましたとおり、寄付者さんから見て、具体的に寄付金がどういうふうに使われているかというのを発信して、寄付者さんから信頼を得るようなことを目的にしていくこととか、それから新たなアクティビティーとか、体験型の返礼品ですとか、付加価値の高い商品の開発をしていくこととか、あとは特産品のセットを販売していくとか、希少性をアピールして寄付動機につながるような返礼品の開発をしていった後に、情報発信としていろいろなことを取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 補足をさせてください。

ふるさと納税は寄付という制度でありまして、なおかつ、寄付をしてくれる方が返礼品を選ぶという制度であります。ですので、これが何個で幾らとかという、そういう、委員ご指摘のような見積りを積み上げるという形では、なかなか寄付額の総額を定めることは難しい制度だということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） ほかに。

松下君。

○委員（松下哲也君） 15ページの5項1目の入湯税、これが前年度より倍以上の金額になっております。これの根拠と、今、同僚委員もちょっと質問いたしました35ページの一般寄付金の中に地方創生応援税制寄付金というのがありますけれども、これは企業版のふるさと納税というふうに理解していいのか、そこら辺、教えていただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 町民課長・三船君。

○町民課長（三船英之君） 入湯税のほうでお答えをさせていただきます。

これにつきましては、昨年度当初より138万5,000円ぐらい増えているのですが、令和6年の10月に観光宿泊施設がオープンしましたので、その分の増額を見込んでという積算でございます。事業者数につきましては6事業者となっております。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

35ページの地方創生応援税制寄付金につきましては、委員ご指摘のとおり、企業版ふるさと納税のこととございます。

（「はい」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） すみません、今の同僚委員の質問にかぶる部分ですけれども、35ページ、企業版ふるさと納税の件ですが、これは1億円を一応見込んでいるということですが、令和7年で何社、幾らぐらいになっているのか教えてください。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

令和7年度の寄付の状況ですけれども、8社から360万円のご寄付をいただいております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 30ページ、地域づくり総合交付金、これが新設されたようですが、この内容について説明していただきたいのと、別件でいいのですね。

○委員長（類瀬光信君） はい。

（何事か言う声あり）

○委員（深見 迪君） 農林水産。

（「30ページ」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時54分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

トレーニングセンターの床面の改修の部分の交付金であります。

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

（何事か言う声あり）

○委員（深見 迪君） 31ページ、7目の小学校費、補助金と中学校費、補助金と、これ前も聞いたような気がするのですが、自殺対策強化事業補助金です。これはどういうことをやっているのでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 教育委員会管理課長・神谷君。

○管理課長（神谷 学君） お答えします。

北海道の事業でありまして、いじめ根絶に向けての一学校一運動ということで、いじめのパンフレットを作成した分の補助金でございましたが、令和8年度につきましては、パンフレットのほうをデジタル化しまして、補助の内容を一部改めまして、いじめ対策支援チームというものを標茶町に設置して、教員に対する研修等を行うこととしております。その研修費用、謝礼金等についての補助金でございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、これはいじめとかかわって自殺対策ということですから、こういうおそれというのかな、毎年2度にわたっていじめの問題について報告されていますが、これと自殺とのかかわりというのは、やっぱり町の教育委員会（以下、「町教委」という。）のほうではそういうかかわりは必要性をものすごく感じているような状況なのでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 指導室長・富樫君。

○指導室長（富樫慎也君） お答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、いじめの把握のためのアンケート調査というのを年2回、それから今年度は3回になっているのですけれども、それに向けて、やはり子供の実態、それからいじめ根絶に向けたもの、それからいじめを見逃さない、見逃していくと、やはり子供たちが心身の苦痛を訴えて、また、先ほど課長からありましたけれども、不登校、そして自分を追い詰めてしまうというような、いろいろな原因が複合的にかかわってくるのですが、それに対して、町といたしましては、教育委員会といたしましては、総合的に一人一人の子供を守ると、そういったところからこういった事業の部分を活用しながら、子供たちが安心して生活できる、あるいは学校に居場所をつくる、そのような形で事業を進めているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 金額が小学校で3万円で、中学校で1万5,000円。今、室長が言われたことと自死とのかかわりというのは、何か現場でそういう感じ方というのかな、町教委として持っているのでしょうか。

（「総括」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 指導室長・富樫君。

○指導室長（富樫慎也君） お答えいたします。

小学校、それから中学校の補助金の金額については、金額が多い少ないというよりは、やはり一人一人の子供たちを守るために、それぞれの町内の学校に対して教育委員会から、学校と連携をしながら保護者支援だったり、それから一人一人の子供たちへの支援、そういったものを進めていくという形で考えておりますので、この補助金の金額についての差異といいますか、そういった部分についてはちょっとここではお答えすることはできませんということでご理解願います。

（「ちゃんと質問に答えていないと思うんだけど」の声あり）

(「総括でやったほうがいい」の声あり)

(「4回目ですけども委員会ですから」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 室長、答えられますか。

(「もう一回説明します」の声あり)

(「いいですか」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 深見君。

○委員(深見 迪君) 私、金額に重きを置いて聞いたわけでないのですけれども、いわゆるいじめについての対策とか、それからいろんな調査とか報告、今まで行われてきたのですが、これを読んで、いじめと自死の関係というのは、町教委としてはどこかで感じているものがあるのかな。今のところないのであればいいですけども。ほかでは、いじめと自死がもう非常にかかわりがあって、いろんな裁判も起きたりもしているのですが、うちの場合は、自死に対する対策ですから、そういうかかわりを持ってこれに取り組んでいるのかというのを聞きたかったのですよ。

(何事か言う声あり)

○委員長(類瀬光信君) 指導室長・富樫君。

○指導室長(富樫慎也君) かかわりについてであります、いじめから自死、そういった形につきましては、やはり教育委員会といたしましても、道教委や文科省からの通知、そういったものも各学校のほうに発出しながら、やはり一人一人の子供たちが現状をしっかりと把握し、保護者支援、それから子供たちへの支援をきめ細かに進めているということで、教育委員会としては、いじめと、それから自死の関係については重く考えて進めているところでございます。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員(鴻池智子君) では、同じく31ページの林業のほうなのだけども、ヒグマ対策の補助金、新規ですが、この内容をお願いします。

○委員長(類瀬光信君) 農林課長・村山君。

○農林課長(村山 尚君) お答えいたします。

こちら、31ページのヒグマ対策事業補助金につきましては、全国的な熊による人や農作物への被害増加を受け、国が新たにヒグマ対策に係る費用の一部について支援を行うものでございます。内訳としましては、ヒグマ対応に係る実施隊の出動経費、これがかった経費の6分の5、それから弾薬代、こちらも対象となりまして、補助率については6分の5、それから会計年度任用職員が林政係にいますので、こちら、ヒグマの出没した際の対応を行っておりまして、こちらの人件費についても補助率で言いますと4分の3が国の助成の対象になると。それから、あと緊急銃猟時の賠償責任保険、こちらについても6分の5が補助対象率になるということで、それらを合わせまして473万3,000円ということになってございます。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員（鴻池智子君） では、40ページの雑入ですけれども、ここも新規事業で、いきいきふるさと推進事業助成金についての、ここの内容をお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えいたします。

こちらのほうですが、デジタル推進係でやっている新しい自治体DXの推進ということで、実はこれと24ページの地域未来交付金267万8,000円とあるのですけれども、こちらと組み合わせるとLINE拡張の、要は自宅にいながらオンラインで行政のサービスを受けられるような仕組みを新年度つくろうということやっております、いきいきふるさと推進事業が100万円と、こちらの地域未来交付金が、これは昔の地方創生の交付金になります。そちらを組み合わせると実施するというようなことになっております。

（「はい」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時07分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第19号、一般会計予算を終わります。

次に、議案第20号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から10款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から6款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第20号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第21号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 19ページです。包括支援のほうに予算がついた包括的支援事業の中での委託料、たしか説明では給食宅配ということですが、ここに予算をつけたという理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(類瀬光信君) 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。

こちらの給食宅配サービスの事業なのですが、従前、一般会計で行ってございまして、町単独での事業ということで行っておりました。今年度から、この介護保険の地域支援事業に位置づけることによりまして国の補助の対象になるということで、財源のほうでもこちらのほうが有利だということで、こちらに計上させていただいているところでございます。ただ、全てが補助対象になるというわけではなく、町の給食宅配の部分ですと、障がいをお持ちの方とかも、介護の対象ではなくても対象にしている部分がございますので、一応、介護保険の対象になる方の分だけなのですが、国の制度を活用して有利な補助金を受けるということで、こちらに計上させていただいた次第でございます。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 9ページ、3目、保険者機能強化推進交付金なのですが、3倍近く増えているのですけれども、この理由は何でしょうか。

○委員長(類瀬光信君) 休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時24分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。

国庫支出金の保険者機能強化推進交付金の増額の部分へのお尋ねにお答えをいたしたいと思います。こちらにつきましては、地域包括ケアシステムの進捗状況ということで、持続可能な地域の姿など7つの項目がございます。それにそれぞれ町の取り組みの部分で加点等がございます。全体で800点満点になるのですが、本町におきまして令和6年度が今年度予算のベースになりますが、全体の63.3%となっております。全道平均で51.7%ということで、全道を上回るような状況ということで、今年度については交付金が増額になったというような状況でございます。

(「わかりました」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第21号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第22号、後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第22号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第23号、病院事業会計予算、第1条、総則から第8条、棚卸資産購入限度額まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員(長尾式宮君) 病院では多岐にわたる精密機器、検査機器、とりそろえているところであると思いますが、今年に関しては予算立てはしていないのですけれども、今後、見込まれる高額な医療機器というのは検討されているのかどうか伺います。

○委員長(類瀬光信君) 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長(伊藤順司君) お答えいたします。

この間、令和4年度あたりから、CT含めて大型の医療機器のほうは、ほぼ更新を終えてきております。今後、更新するような機器については、さほど大型のものは検討しておりませんが、設備でいきますとエレベーターが最も高額な更新設備かなと考えておりますので、ご理解いただきます。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第23号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第24号、水道事業会計予算、第1条、総則から第8条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第24号、水道事業会計予算を終わります。

次に、議案第25号、下水道事業会計予算、第1条、総則から第8条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第25号、下水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君)(発言席) それでは、私から何点か質問いたしますけれども、実は私、ちょっと体調不良でございまして、長い時間、ここで立つことができませんので手短にご質問いたします。よろしく願いいたしたいと思います。

このたび、令和8年第1回定例会に陳情第1号として、磯分内プールの存続を求める陳情書が出されました。令和2年11月に標茶町社会教育委員の会より、設備の整ったプール新設と統合に関する建議書が提出され、教育委員会としても、人口減少、ランニングコストまたは利用状況から将来的な統廃合の必要性を認識し、令和7年9月25日の全員協議会において、磯分内水泳プールの用途廃止についての方針が出されました。説明をもとに各地域のプール、そしてプールのある交流館の実態を詳細に議会も議員も調査してまいりました。

プールあるいは交流館が設置されている地域にとっては、公の施設が閉館あるいはその施策がなくなることは心痛むことであり、私も同感であります。しかし、今日の本町の財政難をどう乗り越えるか、今こそ町、議会、町民が共にその痛みを分かち合い、持続可能なまちづくりを進めるか、町理事者は町民との対話をさらに進めるべきと考えます。理解を求める必要があると考えます。激論の後には必ず実りある成果ができると確信し、せっかくの機会でありますので、次の2点について前段でお聞きをいたします。

町は、人口減少、高齢化による社会、生活環境が変化していく中、交流館及びプールの存続をどのようにしていくのか、関係機関と速やかに検討すべきと私は考えますが、その道は進んでいるのでしょうか。

さらに、町は、磯分内プールの実態調査を早急に実施し、新年度の使用の可否の結論を早く出すべきではないか、まず前段でこの2点について伺います。

○委員長(類瀬光信君) 行財政改革推進室長・内藤君。

○行財政改革推進室長(内藤政夫君) お答え申し上げます。

1点目のご質問の部分なのですが、本町の推進計画の中で個別の取り組み事項というのが全部で26項目あります。現在これに、プールだけではないのですが、こちらに

現状、載っている施設が何か所かに限られているということで、公共施設全体の在り方というものをこの取り組み事項の中に組み入れていきたいと考えているところでございます。その中で議論をしていくと、プールも入りますし、そのほかのごみ処理施設ですとか、そういったものを含めた公共施設全般の在り方というものを早急に検討してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私の質問したいことは、今、ここでせつかく磯分内の方々からプールの存続を求める陳情書が出たと。その裏には、令和2年に社会教育委員の会のほうで、社会教育施設はもちろんですけれども、その使用法あるいはいろんな問題について今後どうしていくのかと。その裏には、いわゆる少子化、高齢化、人口減少があるのだと、もっと先を見据えた施設運営を考えなさいということを教育委員会のほうに建議をされたとは私は理解しているのです。それを受けて、このたび磯分内のプールを閉館しようかなと。その内容は、私、陳情の内容も見させていただきました。磯分内にとっては、私もここで述べておりますけれども、もう公の施設がなくなることは非常に残念だと。今まで一生懸命、地域としてはこれを利用して、青少年の健全育成、社会教育の中で地域の方々はこのプールを有効に利用してきているのだと。したがって、ぜひ存続してほしいと。その陰には、このプールの問題については、先日の本会議でも私ちょっと言いましたけれども、磯分内の方々には町行政を、あの陳情書の中身を理解していないわけではないと思うのです。十分理解する、しかし、まだ使えるのであれば、使えるうちだけでも残していただきたいと。

したがって、私がここで言いたいのは、あの建議書を教育委員会あるいは社会教育委員の会のほうで出されたように、しっかりとやっぱり建議書を受け止めて、将来展望に向かってどうするのかと。ほかの施設のことは、私、また後ほど聞きます。したがって、このプールの件について、あるいは建議書が出されたことについて、教育委員会はどこまで、令和2年に出されているのですから、どこまでこの建議書を尊重されて、このたびの磯分内プールの使用を禁止していくのかなということをお聞きしたいのです。

2点目に、聞いていますように、いま一度プールをしっかりと検証して、多額な補修整備がかからないのであれば、磯分内の方々が望んでいるような、中央のプールが立派にできるまで、とりあえずと言っては失礼かもしれませんが、持続させてくれないかということをお願いしているのです。

したがって、私がここで言いたいことは、もう一度言います、いろんな社会情勢変化の中で、プールですとか交流館の問題について、もう一步掘り下げた、いわゆるこの政策についての問題を話し合われているのか、いるとすればどこまでか、いないのであればもっと早くしなさいということを言いたいのと、2点目は、後段になりますけれども、磯分内のプールが本当に全く使用できないのか。多少の整備なり補修でもって使えるのか使えないのか、専門的な知識の方をもって調査をして、もし使えるのであれば使える、使えないのであれば使えないという、やっぱり結論を早く磯分内の方々あるいは私たち町民にとっても知らせていただきたいということを繰り返しお聞きいたします。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

まず、令和2年11月に社会教育委員の会より建議書を受けて、その後、コロナの部分等、利用の制限とかもありましたが、今は徐々に利用は戻ってきている状況であり、その利用状況を見ながら、町内全体のプールの在り方、交流館も含めたプールの在り方について、教育委員会内で検討してきているところでもあります。

2点目の部分で磯分内プールにつきましては、今後、閉館したいと考えております。これは磯分内を含め、町内全体の在り方を検討する中で、最終的には標茶市街地1か所に集約する方向として磯分内プールを閉めるということでもあります。ただ、今後、磯分内プールを利用されている学校や団体等々、受入れ状況とか輸送等を再確認して進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私はあまり長くここに立っておれませんので、質問はこれ以上しませんけれども、今、課長のお話は、7月25日に全員協議会に出された資料と全く同じ答えなのです。ですから、磯分内の方々は、私、後段で言ったように、できればプールを使わせてほしいと、早く、中央のプールをどうするのか、全体の標茶のプールをどうするのかということ、磯分内も協議してくださいということで陳情が出されているのです。

したがって、今のお話を聞いたので、私、勝手に課長を理解するわけではないのですけれども、全く令和2年に出された社会教育委員の会の建議されている内容を、本当に教育委員会として本気になって詰めていないような気がするのです。だって、9月25日に全員協議会に提示した廃止の内容と全く同じ答えなのです。これでは私は、今、出されている、これから言いますけれども、いろんな諸問題、一日でも早く議会と理事者が、そしてまた町民が痛みを分かち合って進めるためには、私はプールの問題としてだけに、今、ここで限って言いましたけれども、特に教育委員会ですね、もう一度考えて、ぜひご検討願いたい。

特に後段で言った磯分内のプールの問題については、本当に今年使用できるのかできないのか、多額な経費をかけなければプールが使用できないのか、できるのかも含めて協議をしていただきたい。その結論を早く、陳情を出された磯分内の方々はもちろんですけども、教育委員会の中で全体的な使用方法の判断をしていただきたい。

これはもうこれ以上言っても堂々巡りになりますから、これ以上言いませんけれども、私からも今までの教育委員会のとられてきた、今のプールの問題についてのことを、いま一度、教育長、ぜひ再検討していただいて、いち早く、やっぱり町民との対話を実施し、議会のほうにも報告をいただきたい。ぜひお願いをしてきたいと、まずこのプールの問題についてはせっかく陳情が出されたことですので、私はこの程度で終わらせていただきます。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

教育長・青木君。

○教育長（青木 悟君） お答えをいたします。

先ほど本多委員がおっしゃられた、教育委員会、社会教育委員の会による、令和2年に出されたという建議書ですけれども、私自身も大変重く受け止めております。この建議書をベースに、教育委員会では、今後、町内の施設を考えると、これをベースにしていきたいという思いは全く同じでございます。

また、磯分内プールに関しましては、これまで関係者会議の中でかなり老朽化が進んでいるということは以前から説明はしていたところですが、今回、心臓部と言える逆流洗浄ができなくなったと、衛生上責任ある運営ができないと判断したことが、最終的な総合的な判断の結論になりました。二度ほど地域にも説明をしに伺ったのですが、今回、こういう陳情書を出されたということは非常に重く受け止めております。

今後、地域の方とまた、早急に結論を出して、説明しに伺いたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひ、町民全ての方々が、今のまちづくりのためにどうしたらいいのか、これは多くの場所で多くの人たちが語っていることであります。ぜひとも、このことにおいては行政が中心となって、いち早く速やかな結論の出るべく施政方針を固めていただきたい、このように思います。

次に、私、今の陳情のことからもう少し離れた立場でもって、今回の定例会中の多くの議論は、財政難から来る行政改革に伴う議論に集中しております。当然、そういうことは、私は、ここで別な視点から、まちづくりの在り方、関係する部局に質問をいたしたいと思いません。

副町長の説明にもありましたように、本町における300を超える大きな事務、政策を今後とも持続可能な限り続ける。そこでお聞きしたいことは、持続可能とは、私は、所期の目的が達成されたならば、その政策、事業というのは勇気を持った廃止、廃論、丁寧な住民との説明の中で理解を求め合っていくのが必要ではないかと私は思っております。今は常に議論の前面に出てくるのは、持続という言葉がテレビでも出てきます。この議会でも出てまいります。その持続政策、持続という言葉がどこの意味を指すのか。私は、先ほど申し上げましたように、持続というのはその施策、事業が所期の目的を達成されたならば、ある意味、英断をもって理解を持った中での事業の廃止なり、あるいはまた進行なり、それをやっぱりわきまえた持続という言葉を使っていきたい。

そういうことで今、政策、事業が300以上ありますね。全てのもの、ほとんど持続という言葉がついております。これは私は、今、こういう財政難のときでありますから、今こそこの持続という言葉は今一度十分検討しながら、この政策を将来に向けて続けるべきなのかとい

うことも、私も含めてぜひともこの中で協議をしていただきたい。あるいはまた町長のお考えもお聞きしたいと思っております。

その中で、もう一点、私は、今年度の新年度計画の中に社会教育事業が全く見えていないというのが非常に残念でならないわけであります。地域づくりは人づくりから、まちづくりは人づくりから、これは私は、社会教育事業の中での本論であり、理念だと思っております。私ごとで言うのは誠に失礼な話ですけども、私は17歳のときから、定時制高校のときから社会教育事業に携わってまいりました。多くの公的な中での役職もさせていただきました。勉強もさせていただきました。したがって、まちづくり、人づくりは社会教育こそが全く大事だと思っております。

特に公民館事業であります。地域にとって公民館事業というのは、全くこれは無視できないものであります。私が公民館運営委員をやっていた頃、実は本町において公民館の事業の空白なところがありました。いわゆる御久沼地区あるいは弥栄地区が公民館がありません。したがって、当時、私達は、中央公民館が出先事業としてその地域の公民館事業を網羅しなさいという提言をしながら、多分、今でも中央公民館としての事業が、御久沼地区ですとか弥栄ですとか、そういう事業のないところに、進んでいると思います。

地域づくりにはいかに公民館の事業が大切かということは、私はしみじみと感じて、この60年間生きております。茶安別は約10人の方の公民館長さんが替わっておられますけれども、初代館長は岩間さんだと思いますけれども、あの館長のおかげと言ったら失礼ですけども、館長のお力でもって地域づくりがなされました。いまだにそれは続いております。ここに村山課長いらっしゃるけれども、村山課長も茶安別の公民館の経験者ですけども、多分ご案内のように、茶安別の公民館事業というのは素晴らしいものがあると私は今でも思っています。これが私は、人づくりあるいはまたまちづくりの一翼を担うように思っております。

そこで、誠に失礼ですけども、教育長なり町長にお願いしたいことは、公民館の館長こそ単なる人事ということで留めないで、私は、いわゆる社会教育に通な人事異動をしていただきたい。これは私、前にも多分、議会でそんなことを言った記憶があるのですけれども、教育長から反問権を食らって質問されたことが記憶にあります。ぜひ、私は公民館事業は社会教育のやっぱり原点になっていただきたい。そういう意味では、どうも今年度の予算、あるいは毎年のことですけども、10月の決算を見ても、やっぱり公民館事業というのが全く見えてこない。

そこで、教育委員会にお願いというかお聞きしたいことは、今、教育委員会あるいは公民館が考えている、私が言う地域づくり、まちづくりにとっての公民館の必要性ということをごどのようにお考えになっているか。あるいはまた、もし、考えていないと言ったら失礼ですけども、今、やろうとしている事業があれば、お聞きをいたしたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

町内に5か所、中央公民館も含めまして6か所の公民館がございます。それぞれ地域の事業、それと地域の団体のサポートと支援等を行ってきているところであります。

委員おっしゃるとおり、公民館のない地域、弥栄、中御卒別、久著呂については、地域ふれあいサロンという形で中央が中心になりながら、6館の共同事業ということで、直接会場のほうに出向いて行って、皆さんと運動をしたりお話をしたりという対応をとっているところであります。各地区の館長さんについては、業務の部分と、この先どのような事業を行っていくか、本当に知恵を絞ってくれております。地元の部分も6館共同事業として、そこを協議しているところであります。そういう意味で、各地区公民館の館長とは、毎月、館長会議という形でお集まりいただいて、そこの中で討議をしているところであります。事業の内容につきましては、今後その館長会議の中でも話していきながら、地域のために努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、課長のほうから公民館を最大限に活動しながら6館が中心になって、いわゆる空白地域も含めて公民館事業に対する理解をいただきながら進めてまいりたいということ、ぜひ、その裏には、私、前段でも申し上げましたけれども、今、地域が高齢化をして、本当に、ともすれば、よく言う崩壊するような地域が多くなってきているわけであります。そういう中で、私は茶安別をモデルにしろとは決して言いませんけれども、茶安別は、例えば老人クラブであれば約300人を超える多くの会員がいたり、あそこに空手の教室があったり、あるいはまた書道をする教室があったり、これは当時のもう40年も50年も前から岩間館長が築き上げたものをひしひしと皆さんがそれを伝えて保って、地域が何とかみんな頑張っていこうやという気持ちになっているわけです。そういうまちづくりがこれからの標茶にとって、私はいかに大事かと。私ももう80歳になりますから、そう簡単には長生きできないのですけれども、でも皆さんが楽しく暮らすためには、やっぱり行政がそういう後押しをぜひしていただきたいということを、今一度、館長、再確認をしていただきたい。教育長、ぜひ、私ちょっと失礼な言い方だったかもしれませんが、やっぱり社会教育面に通な行政マンを公民館には配置をしていただいて、これからのまちづくりの一翼になっていただければなという気がいたします。

それと、最初に言いました、町長、確かに今、行財政改革の真っ最中であります。しかし、これだけ広い標茶の町の中で、持続可能なまちづくりとは何なのか、どうすればまたその持続可能なまちづくりを皆さんと共に進めていけるのか。これはいつも皆さんがおっしゃる、丁寧な、親切的な会話の中から生まれてくるものだとは私は理解しております。ぜひとも常に、類瀬委員長が特別委員会の委員長になってまとめていただいたように、やっぱり会話を重視した、理解する、しないは後の問題です。会話を中心としたまちづくりのためには、今、これだけある政策、350ぐらいありますね。これを本当どのようにして改廃したり、あるいはまた進めていくのか、もしよろしければ一言、二言でお答えをいただいて、私は質問をやめたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

ただいま委員ご指摘の事業につきましては、大体328ぐらいさせていただいて、町長、副町

長、三役も含めて328本全部の本数を見ながら事業の内容を精査してきたところですが、委員ご指摘の部分、この改廃につきましては、今年私も経験させてもらって、私も全ての事業を全部わかっているわけではないのですけれども、やはり委員ご指摘の終期をどう設定するか。全てやるという話ではないのですけれども、例えば、今、団体補助の在り方についてもガイドラインを作って、今後、議会のほうにも説明させていただく機会を設けようと思っておりますが、しっかりと、出さないのではなくてちゃんと対象経費を明確にしましょうとか、ただ足りないからお金をちょうだいという話ではなくて、そういった基準を設けましょうと。やはり公金を投入するわけですから、公益的な活動に対して補助をしていくのだという基本的な原理原則に立ち返って、もう一度補助の内容を改めてみましょうとか、あと個人の補助金に関しても、例えば補助の理念は、やはり困っている人だとかという部分にお金がちゃんと行くような仕組みは何なのかと。例えば、実際に今、受給されている方が本当に困っている人だけになっているかということも、補助の最初の理念の第1条に書かれている補助制度の理念に沿ったものであるかということのを再検討することも必要なのではないかとこのところでは、一つの例としては所得制限を設けていくとか、そういったことも検討に値するのではないかなと。

そういったところを生み出していきながら、328本の事業をどういうふうにしていくかということ早期にまとめながら、必要などころに手当てをしていくという基本スタンスには立ち返りますけれども、やはり総額は決まっているわけですから、その総額の中でどうやってやりくりをしていくかということころは、これまでの視点だけではなくて新たな視点を持って、そういった考えを持ってもう一度再精査させていただいて、次年度に向けては町民の方々皆さんに、こういったことで進めていきますよということころを早期に進めていくことが、今、私たちができることなのかなと考えておりますので、ぜひそこはご理解いただきたいと存じます。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ただいま課長のほうから、いわゆる総論についてお伺いいたしました。私は、いつもこんなカッコいいことを言うわけではないのですけれども、各論に触れると、またさらなる激論になると思うのですが、私、最初に申し上げましたように、こういう激論の中には、どこかの議会ではないのですけれども、対立だけではなくて、やっぱりその次にはさらなる新しいまちづくりの政策が生まれてくるということを信じまして、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（類瀬光信君） 本多さん、町長の答弁があります。

○委員（本多耕平君） ああ、いただきますか。では、早速ごちそうになります。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 本多委員から、いろいろ子細にわたってお話いただきました。細かいところについては、先ほど課長が持続あるまちづくりについてお話しさせていただきましたが、持続あるまちづくりが何かという部分では、やはり基本は町が存続するための基本たる部分が僕は持続あるまちづくり、それは何なのかを皆さんで見極めていくということが

大事だと思っています。人口が1万7,000人の規模であった町がいろんな事業を拡大してきて今があると思うのです。それをやはりゼロベースになって皆さんで議論しながら、本当に必要なものが何なのか、以前からあるからそれがいいというのではなくて、しっかり皆さんで議論しながらやっていきたい、そんな覚悟であります。

それから、先ほど来、社会教育、公民館の大事さは以前から本多委員からいろいろご示唆いただいているところですが、今、その社会教育という枠にとらわれるのではなくて、公民館の活動自身がまちづくりそのものだと思っているのです。ですから、やはり公民館の、先ほど課長からあったような6館共同事業の取り組み、私は、ぜひ公民館もやはり社会の福祉関係の窓口として、そういったものも幅広く取り入れながら、本当に困っている人が、今までどこにも行けなかった人たちがやはり公民館を拠点にしながら活動していくとか、話し相手がいなくてという方々もそこに集える、そういう場所をぜひ、それぞれ公民館の状況によって元気の度合いが全然違うのです。茶安別だと例えば老人クラブ、今、話ありましたけれども、元気な人たちがたくさんいるから、ではそこをベースにしながらそういうサロンをやってくれないだろうかとか、そういったことを実はお話をしながらやっていますので、これから大変な状況を迎えますけれども、ぜひこれからも、皆さんといろんな議論をしながら、本当に住んでよかったと思えるまちづくりに邁進していきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただくことをお願いしながら、答弁とさせていただきます。

(「ありがとうございます」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員(松下哲也君)(発言席) 私からは、1月17日からこの後の3月15日までが最終のSL冬の湿原号の運行に関して。今まで私も可能な限り送迎に立ち会って見てきた中で、ちょっと思ったことをここで質問させていただきたいなと思っております。

1月17日から3月15日まで合計31回運行されております。その中には、また2月28日には観光協会の主催でもって、町民デーということで40名の町民の方が乗車されております。私も、ひよんなことから、出発10分前にキャンセルが出たので、乗りませんかという声をかけていただいて、急遽、乗る機会を得ることができました。また、本日と明日、子供の乗車ということで特別の列車が運行されております。

本年度も数多くの観光客が標茶駅に降り立っております。満車でありますと、約200名の方が一気に標茶駅に降り立っております。

観光協会の中に入りますと、日本地図と外国の国旗が貼ってあります。観光協会の目標として47都道府県から観光客を受け入れるという一つの目標を立てて、日本地図に小さいシールを来た人に貼っていただくということでは、ほぼ47都道府県、多分、達成したのではないかなと思っております。また、外国の国旗のところでは、やはり台湾、中国とか、また、シンガポールだとか韓国だとかということで、アジア圏の観光客もものすごい数で来ておられますし、また、北欧圏からの外国人の方も数多く見られているということは、実感として感じております。

そういう中で、出迎えということでは、商工会をはじめ、観光協会、また、ボランティアの方たちが本当に温かいおもてなしをして、いろんな取り組みをされており、本当に私は敬意を表したいなと思っております。

特に飲食関係が、降り立って1時間半という標茶での滞在時間の中での行動ですから、当然、飲食関係が集中するとは思いますが、それに伴う経済的な効果というものをどのような形で町として把握されているのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

町として経済効果を把握しているかというご質問なのですが、直接、町のほうで経済波及効果を計算して数字を出しているという実態は今のところなくて、私のほうでもいろいろ調べてみたのですが、経済波及効果を出すためには、直接効果ですとか、それから波及効果が2つありまして、それらを計算して算出できるようなのですが、町のほうとしては、そういった経済効果の波及効果というのは算出はしていないのですが、ざっくりですが、昨年度、令和6年度ですが、乗車人数が全部で1万4,329人あって、33日間運転されました。これが単純にですが、この方たちが町内でお昼御飯を食べて、それから何かお土産を買ったとして、例えば1人3,000円お金を使ったとすると、全部で4,200万円程度のお金が使われている、単純にこれは直接効果だけにしかないものですが、あくまでも参考としてお聞きいただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） そうですね。約3か月といいますか、限られた時間の中での降り立った観光客からの経済効果というのを、なかなか今すぐ把握するというのは難しいかなとは思っております。今、おっしゃられた波及効果ということでは、当然、町のPRだとか観光に対するPRだとか、いろんな情報発信だとか、SNSで発信するとか、そういうことを考えていくと、直接、標茶の駅に降り立ってもらって、標茶を感じてもらって、また、出迎えてくれた町民との触れ合いの中でのつながりから、また標茶に来てみたいという言葉というものは、私も数多く聞いております。

最近ですが、昨年も見えられた方、また今年もSL運行初日に見えられた方、私もある場所でその方に会ったら、反対にお客さんのほうが私を覚えていてくれたということでは、私もすごくうれしく思ったのです。また標茶に来てほしいという、いわゆるリピーターといいますか、そういう方たちがものすごく多いということだけは、まず理解しておいていただきたいなと思っております。

私、勝手な解釈で、このSLの運行であそこの駅前での出会いというのは、いろんな面で宝庫であるなと思っております。特に土日の休みのときには、標茶高校の生徒がボランティアをやっているのです。ボランティアが入ることによって、呼び込みだとか、困り事の案内のプラカードを首から下げて観光客に対しての困り事の相談とかという活動をやっているわけなのですが、ああいう姿を見ると本当にまだまだ標茶も活気があるなと感じておりますし、また、その中で出会ったある男性、高校生なのですが、非常に優秀な方が

いて、いわゆる標茶のグッズ、昨年でしたら、木で作ったバッジ、ミルクックとハッピーくるべえのバッジをデザインされた方とまた今年お会いしまして、向こうでも覚えていてくれて、名刺交換をいたしました。標茶の木で作った名刺です。そういうことで非常に優秀な高校生もいたということを私は発見しております。

特に今年は3班に分かれて、標茶中学校の1年生の子が、当然、先生が同伴ですけれども、午後から授業の一環として標茶のグッズだとか、いわゆるキーホルダーだとか標茶で作られた物販の販売の体験学習というか、そういうことをやっていたのですが、非常にほほ笑ましくて、また、キッチンカーの呼び込み等に一生懸命声をかけていたということに対して、私はすごい経験をしているなど思ったのです。中には外国人から声をかけられて右往左往している中で、先生たちが助け舟を出してやって、お土産を買ってくれたと。そのお土産を買ってくれたということに対して、私はどうだったと言ったら、ものすごくうれしかったですという言葉が返ってきて、本当に私は子供たちはすごい経験をしたなど思っているのですけれども、またこういうことというのは、やっぱり今後も学校教育の中で取り入れてやっていくべきではないのかなという気がしているのですが、そこら辺のことについて、もし何か感想があればお聞きしたいなと思います。

○委員長（類瀬光信君） 指導室長・富樫君。

○指導室長（富樫慎也君） お答えいたします。

標茶中学校の教育活動について、把握している部分についてお伝えしたいと思います。委員がおっしゃるとおり、標茶中学校1年生の人数が多いものですから、4つに分けて、そして4日間行くと。そのグループなのですけれども、1人当たり2回、標茶駅のほうに行き進めているということですので、教育活動の中で総合的な学習の時間というのが70時間ありまして、そのうちのどのぐらいの時間を使っているかは、ちょっとここは把握はしていませんけれども、当日2月の5日、6日、それから2月の13日と20日に標茶駅のほうに行きまして、標茶の良さについて、その魅力を具体的に生徒も感じると、それから学んだことについて標茶の良さを人に伝える、このような目的の中、進めているところです。

内容につきましては、先ほどお話もありましたけれども、ガイド活動ということで標茶の飲食店までの道案内をしたりだとか、あるいは標茶の見どころを紹介するパンフレットを事前に作成して、そのパンフレットを持ち寄って観光客の方にご紹介する。その中でも非常に素晴らしいなと思ったのは、やはり散歩コースだったりだとか、1時間の中で標茶の魅力をを感じるにはこういうコースがあるということも、標茶中学校の1年生が考えながらパンフレットを作成すると、そして、それを観光客の方にお伝えすると。ですから、コミュニケーション能力、そういったものにも非常にいい効果が出るのかなと思っていますし、生徒の感想の中でも、敬語を使う、言葉遣いに気をつけるという、そういったこともありますし、相手が不快にならないように気をつけなければならないだとか、あるいは困っている人を見たらすぐに声をかけていきたいだとか、または外国から、そのときはオーストラリアから来られた観光客の方がいたそうなのですけれども、英語を活用したガイドにつきましては、やはりもっと英語を学習したほうがよかったというような振り返りをしている生徒もいたようです。

それから、地域おこし協力隊の方からのアイデア、みるくつくグッズの販売活動を一緒に行わないかということもありまして、そういった販売活動をするということで、学校の中では経験できないような、そういった非常に価値ある活動を標茶中学校は今年度から進めているという状況になっていますので、教育委員会といたしましても、この活動をいろいろな場面でお伝えして広めていきたいなと思いますし、各学校につきましても学校の特色を生かした教育活動を行っていますので、そういったところを小学校、中学校ともに活性化に向けて伝えていこうと考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 私は、子供時代にやっぱり標茶の町を好きになっていただくということが非常に大事ななと思っておりますし、そのために、認定こども園、保育園だとか、あと運行前に乗車体験とかということで園児たちを乗せた運行もされているということでは、この子供たちに、せっかくJRという駅があつて、唯一、冬にSLが運行されているというこの期間を、こういうことを本当に真剣になって捉えていただいて、子供たちにいろんな面で体験させていっていただきたいなと、そういうふうに思います。また今後とも、そういう取り組み、学校のほうで取り組んでやっていただきたいなと思います。

ただ、1点ちょっと苦言も申し上げたいなと思うのですが、標茶の駅前の活性化という一般質問も出ておりますが、やはりSLの期間中、最低限、横断幕と言わなくても、歓迎、よろこそ標茶町へというようなのぼり等があつてもいいのではないのかなという気がいたしますので、そこら辺、観光協会のほうと連携して、何とか作成を次年度に向けてやっていただけるようなことを取り組んでいただければなと思いますけれども、どうでしょう。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

横断幕等で歓迎のメッセージを伝えてもいいのではないかというご意見をいただきましたので、できるかできないかも含めて、観光協会と意見交換して進めてまいりたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） よろしくお願ひしたいなと思います。

次の質問へ行きます。

私、昨年9月の一般質問でも行ったのですが、いわゆる町営の6路線の路線バスのうちの、週1回運行される昼の便をデマンド化してはという質問をいたしました。そういう中で、今回の町政執行方針の中でも町長のほうから、「公共交通機関としての町有バスにつきましても、利用者や沿線の地域会と連携を図りながら、運行方法や車両規模の適正化に取り組んでまいります」という執行方針が示されております。

昨年の中では、10月だったかな、11月からオソベツ線を試験的に運行するという答弁をいただいたと思っておりますけれども、その後、その運行についてどのような状況になっているかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思ひます。

昼の便のデマンド化ということで昨年9月に一般質問があった中で、小型化についてはすぐにやると、デマンド化は年度内にやりたいというようなことをお答えしたかと思うのですが、現状、オソベツ線に関しては29人乗りが通常走っていきまして、それが大きいよということで、昼便については登録している予備車、登録しなくてはならないので予備車、ハイエースだとか町の公有車両がありますので、そういったワンボックスカーで10月の1週目から小型化をして、昼の便を走らせております。

それで、デマンド化につきましては、実はせっかくテスト運行するのだったら、何か有利な補助金も使いながらというようなことで、その後、運輸支局さんといろんな相談をした中で、交通空白解消のための補助事業という、昨年から新しい事業がございまして、それを活用して実施したいということで、今、考えておりまして、登録に関する手続きにつきましては、来週3月17日に地域公共交通会議というのが標茶町役場で開催されまして、その中でこのオソベツ線のデマンド化の案件について提案しまして、年度内に変更の許可が出るような形になっておりまして。補助事業のほうなのですけれども、今月27日が締切りになっておりまして、応募を27日までにして、4月末の採択で、交付決定は6月ぐらいということでお聞きしておりますので、7月ぐらいからはデマンド実証運行というのをできるかなと思っております。

ほかの路線につきましては、現在、地域公共交通計画というのを今年度作成する予定でして、その計画では、町内の町有バスのほかにもスクールバスだとか、いろんな路線、重複しているものの効率化と利便性向上に向けた計画を策定するものなのですけれども、そちらのほうも、先ほど言った交通空白解消のための補助事業の調査を活用しながら再編をして、ほかの路線につきましては、その計画後、来年以降、順次進めていくような形で、今、計画しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） ぜひとも進めていっていただきたいなと思います。昨年、同僚委員と3路線に体験乗車してみて、全く昼の便は空気を運んでいるという状態が現実でございまして。できれば、担当の人、1回乗車経験を試してみるのもいいのかなと思いますし、ぜひともそこら辺の集計なり調査を進めていっていただきたいなと思います。

最後の質問ですけれども、今年度は非常に厳しい財政状況の中での予算編成であったなと思います。いろんな取り組みをされてきた中での編成であったかなと思いますけれども、ただ1点、ちょっと気になることは、2月10日に監査講評がございました。町長、副町長、教育長と監査講評を受けていると思うのですけれども、ここら辺に対して監査のほうから財政状況についての特別なコメントがあったのかどうなのか、もしあれば差し支えない範囲でお聞かせいただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょう。答弁できないですか。できなければいいですけれども。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時32分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

監査講評の場で監査委員から受けた講評の内容なのですが、項目的には、その他も含めて4点、大項目として講評を受けております。

1つは、滞納繰越金の収納状況についてということで、収入をしっかり確保するという観点で滞納繰越金の圧縮に努めるようにという、そういう言葉をいただいていたところであります。

それから、組織運営についてということで時間外勤務のこと。それから、ときわパークゴルフ場という、特定の部分なのですが、それも使用料等の関係で果たしてどうなのかという助言を、ご指摘を受けております。

あと、その他は事務に関することなのですが、監査の範疇で、町の財政執行、行政執行が適正に行われているかという観点では、特に大きな問題はなかったということで、気になる点ということで、先ほど申し上げた点についてご指摘を受けております。

委員の先ほどお尋ねの中にあつた財政状況あるいは行財政改革という部分については、恐らく昨年の6月に行財政改革推進計画を立てて以降のことでありまして、そこについては特段触れられておりません。

（「質問を終わります」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 初めに、町長に伺いたいと思います。

何ていうことはない質問なのですが、町長の執行方針、あれっと思って読ませていただいたのですが、今年、町政の執行方針の中で今まで記述されていた主要な施策というのがなくて、施策の概要からすばっと入っていますよね。これは単なる体裁をちょっと変えたのか、それとも何か理由があつて主要な施策を書かなかったのか、それはどうでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） お答えします。

今回の施政方針につきましては、昨年と最初のほうの出だしを少し変えさせていただいて、特に行革関係の取り組みを最優先にやらせていただくということで、主要な施策、以前は細かい項目ごとに教育とか地域づくりとかいろいろ、酪農関係とか産業関係を書いていたのですが、それについては後ろのほうで集約させていただいたということで、まずは行革に最優先で取り組むということを強く訴えさせていただいたということで構成を変えさせていただきました。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 納得しました。ずっともやもやしていたのですけれども。

それで、先ほど同僚の委員の質問に町長が、公民館の事業そのものがまちづくりだと思っているというようなご答弁をなさったのですが、私たち、今回、行革と言っているのかどうか、困難であるとか非常に財政がひっ迫している状況の中で、我々が知らないうちにいろんなところでいろんなものが、改善していくという雰囲気ではなくて事業が切られていくというようなことをあちこちで聞くのです。

例えばですが、長々質問する気はないので端的にしますけれども、毎年行われている小中学校の書道展なんかも廃止するなんていう話を町で聞きました。それは本当でしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

町民憲章推進書道展の部分につきましては、令和8年度の部分については予算計上していない状況であります。廃止です。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 令和8年度、今年から廃止ということですね。私、さっき同僚の委員の質問に対して、公民館の事業そのものがまちづくりだと答弁された町長、そのとおりだなと思って聞いていたのですけれども、何か廃止の根拠がわからないのです。だって、誰が金賞だとか誰が大賞だとかというのが、釧路新聞にもよく出ますよね。子供たちのそういう書道展の取り組みなんていうのは、私、非常に大事だなと。そういうことを指導している先生方も大事だなとずっと思っていたのですが、こういうふうにして子供たちの文化がそんなに簡単に、財政難であるから、いや、財政難と言っていないけれどもね、切っていいものかという疑問があったので、どうしてそれを切ってしまったのか、それを伺いたいと思います。

あわせて、教育委員会のほうも、教育的にそれはどうなのかという、残念だと思っているのか。お願いします。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

まず、先ほど令和8年度については廃止という部分ですが、町民憲章の部分は違う形で学校等で行っていきたいと考えています。今、案としましては特に何もありませんけれども、今後、委員会内、町民憲章の部分でもありますので、町のでも内部会議等で検討していきながら、啓蒙に努めていきたいと考えております。

（「何かありますか、委員会のほう」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 教育長・青木君。

○教育長（青木 悟君） お答えをいたします。

町民憲章推進書道展、大変長い歴史がある催し、私も室長のときからずっと記憶しております。開基100年を記念してできたものであります。歴史的にずっとやってきたことですが、一方で学校の国語の授業、その中の書き方との相違点、それから発達段階を踏まえて習っていない漢字が課題として起こっていること、さらには審査の委員の考え方にもあるのですけれども、あれはお手本がないのです。ですから、学校の現場としても、書き方の指導

の時数として使うのはいかなものかという議論は、以前からいただいております。

そんなことも踏まえまして、一定の町民憲章を啓発する機会ではあるものの、やはり学校現場でこれを継続していく、ある一定の役割を果たしたのではないかと。この後は、やっぱり町全体で町民憲章をどう広げていくかという議論が必要なのではないかということを経済委員会の中でも以前から話し合っております、教頭会、校長会でも現場の声も聞いて最終的に判断したというのが経緯であります。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私は、先ほどの同僚委員との議論の中で、そういう文化が切られていくというか、教育長のお考えはお考えとして、伝統的な文化が切られていくということに対して、非常に残念だなという気持ちを持っています。それに一生懸命かけている子供もいると思いますので、そういう文化というのは、いろんな広範囲にわたって残しておくべきだと思っているのです。ですから、それを指導なさっている先生方もいると思いますけれども、その点では、ぜひそのことも、まだ私たちのまちづくりは半ばですから、再度検討していただきたいなことだけ述べたいと思います。ここでそれを議論するというふうには思っていないです。

それから、3つ目に、会計年度任用職員の処遇に関して質問したいのですが、これは全般的に質問すると、もう160何人いたって、ちょっと大変なので絞って質問したいと思いますが、保育士と、それから特別支援教育支援員に絞って質問したいと思います。

まず、保育士のほうですが、パートタイムのシフトで働く時間数が減らされた職員はいるでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

保育士の部分でフルタイムからパートタイムに切り替わった職員はおりません。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） パートタイムでシフトで働く時間数が減らされた方はいますか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えを申し上げたいと思います。

基本的にパートタイムの部分、新年度で言いますと、15時間30分未満、それから15時間30分から20時間、20時間を超えて36時間までというような扱いになっていきますので、パートタイムの長い方が38時間45分から上限が36時間に切り替わったという部分は、町全体の扱いとしてございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それ以下はないのですよね。それで、その38時間45分が36時間になったというのは以前にも聞いていますけれども、それよりもっと減らされるという、20時間以上という雇用契約を結んでいるのでしょうか。20時間以上、上限が最初は38時間45分けれども、今は36時間、それで暮らしに困るような働く時間の減らされ方をされた方はいるでし

ようかということを知ったのです。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

パートタイム会計年度任用職員の勤務の部分につきましては、通常勤務の前月末にシフトを決定するような状況となっております。ですから、契約時間数がそれぞれございまして、例えば20時間以上36時間未満の方について、契約は済んでおりますけれども、個々の勤務の状況については、まだシフト等が決まっていないような状況でございますので、今後、各園で状況を見ながら判断をされるものと考えております。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私、このことで質問したのは12月ですよ。12月から動き始めていますよね。ですから、シフトというのは毎月でしょう。そうしたら、12月、1月、2月、今3月ですから、2月で3月のシフトが決まりますよね。今回の財政を組む前に、今回のその期間の中でパートタイムのシフトが、すごく働く時間数が減らされて困った方はいないですかということを知っているのですけれども、実情は捉えていませんか。

（「令和7年度の分ですか」の声あり）

○委員（深見 迪君） そうです。

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

12月以降の部分というようなお話でよろしいでしょうか。その後の部分、12月の議会の中で委員とお話しさせていただいたところについては、それ以降、特段お話を伺っておりませんので、12月以降はそのような形で勤務されているのかなと考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この財政改革の中で、一人でもそういう暮らしに困るような時間の減らされ方をしている方がいたら、それは町の損失であるなと思うのです。今回の新年度予算も、もう12月あるいはそれ以前から取り組まれていたと思うのですけれども、パートタイムの場合は副業が認められていますよね。副業を何か考えてほしいというふうに言われた方もいると私は知っているのです。そういう点ではぜひ急いで調べて、暮らしに困るような働く時間数の減らされ方をしている方がいたとすれば、私は問題だだと思いますので、ぜひ調べていただきたいなと思います。

それから、特別支援学級の支援員の話なのですが、非常に勉強しているのです。役場の職員から派遣されているというのかな、役場の職員ではあるけれども、非常に教育のことを勉強されていると。私のところにもこういう実態なのですよということでは来たのですが、学校は休憩時間というのは変則的で、労働基準法でも6時間以上の場合は45分の休憩、8時間以上働いた場合は60分の休憩になっているのです。

それで、私のことを話すと、私の時代ではまだそのことが問題になっていて、休憩時間は一番下にくっつけて、だから、その時間は帰れたという時代があったのです。それは労働基

準法に触れているということで、休憩時間は労働時間の中に組み込まなければならないということで、これも取って付けたような話ですけれども、全部働いて、子供が帰った後に休憩時間を取って、労働時間の中に休憩時間を入れなければならないですから、その休憩時間の後に15分だけ仕事の時間を入れると。15分では何もできないと思うのですけれども。

その支援員の方々は、同じ職場で働くわけですから、今まで同じように休憩時間をとっていたのです。結局のところ、休憩時間は休憩時間にならないと。何をしていたかといったら、支援学級の学年の打合せをその時間帯にやるとか、児童の1日の様子や対応について話し合うとかというようなことを今までやってきたのですと言っていました。残りの帰るまでの15分、取って付けたような15分は、その他業務、いろんなことがあると思うのですが、こういうような状況で今までフルタイムの支援員が教育に打ち込んでいたわけです。それが今回は、その多くはパートタイムに変わったと。

パートタイムに変わったということは、1つはそれが私は問題だと思うのですけれども、これを同僚の議員が一般質問の中で、問題ではないかと、同じように教育の仕事に携わっていて、ここまで一緒に研究も頑張っている人たちをフルタイムからパートタイムに移すというのは、いかにも乱暴ではないかというようなことをおっしゃっていました。パートタイムは副業が認められていますから、学校に勤めている、いわゆる子供たちから見たら支援員だろうと担任だろうと先生です。その先生が学校でそういう仕事をしながら副業が認められるということになったら、ほかでまた仕事をするということが普通の状態かと思うのです。教育の世界では、そういう状態はあまりないのでないかなと思います。

それで、今、パートタイムのそういう休憩時間を含めて、時間帯はちょっと変わったという話を聞きましたので、説明してください。

○委員長（類瀬光信君） 管理課長・神谷君。

○管理課長（神谷 学君） お答え申し上げます。

今回の支援員の雇用体系、変更決定を受けまして、担当としましては、全ての支援員に丁寧な説明が必要であると考えまして、年末から年始にかけて個別面談を実施しております。同時に校長会、各校長からもお話を伺っております。面談の中では、雇用変更に至る経緯、それから雇用条件の変更内容等について説明をしたわけなのですけれども、あわせて日々働いている中で感じている課題等についてもお聞かせいただいております。

その中で、一部の学校では、昼休憩、こちらのほうがとれていないと、委員おっしゃられたとおり、休憩時間が夕方に戻されているといったお話を伺っております。こちらの部分につきましては、教育委員会としても課題と認識しておりまして、校長とすぐ協議をしております。この4月から原則、昼休憩をとれる体制を、校内のほうで構築していただくようお願いをしているところです。また、児童や担任のほうに影響が出ないように、柔軟な体制を考えていただくということで、あわせてお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この支援員の方々は非常に熱心に研究されていまして、学校の教職

員とほぼ変わらないような、もちろん資格を持っている先生方とは違うものだと思いますけれども、例えば1年生なんかを担当している職員、支援員の方は、トイレは子供たちが下校するまでに行けないような状況だと、それがもう現場の実態なのだと思います。それから、時には給食も食べられないこともあると。特別支援学級ですから、いろんなことが起きるのだと思うのです。給食も食べられない状況もあります。同時に、今まで休憩時間をお昼に自由にとっていいよというなら、それはそれでオーケーだと思うのですが、しかし、学校の体制としては、そのほかの先生方は最後に休憩時間をとるわけですから、そうすると、その先生方との特別支援学級での子供たちの話合いとか、その日の様子とかというのは、今まで不満であるけれどもその時間帯にとっていたということが、もうできなくなるわけですよ、なくなるわけですよ。これから昼にとってもいいよと言ったから、何人の方がそういうふうになるかわかりませんが。

だから、そういう点では、私は、フルタイムの支援員の人たちを機械的にパートタイムにしてしまったということは、問題でないかなと思うのですが、そのお話をされたときに、支援員の方々からいろんな意見とか要望とか気持ちとかをお聞きになったと思うのですが、それはどうですか。

○委員長（類瀬光信君） 管理課長・神谷君。

○管理課長（神谷 学君） お答えします。

面談の中ではいろいろな意見をいただいているところでございますけれども、その中で低学年の5時間授業に関しては、そちらについては全く問題ないと。これは校長のほうも同じく意見を聞いております。ただ、6時間授業になりますと、1日30分程度、子供につけない時間が発生してしまうと。そういったところで、支援員のほうからも、そういった心配があるということではお話を伺っております。

ただ、今回、この面談の中で明らかになった休憩時間の部分、これを昼休憩、こちらのほうでしっかりとっていただくということで、そうしましたら放課後にその分の時間がとれますので、給食時間は子供につけない時間は発生するのですけれども、その他の時間では、登校時、子供の出迎えから、その日の打合せ、朝の担当教員との打合せ、それから学習支援、生活支援、それから最後に1日の振り返りの時間と、あわせて放課後デイサービス、児童デイサービスが迎えに来ますから、そこの引継ぎまでしっかりと最後までできるということでお話も伺っていますし、その辺につきましては問題ないと思っているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 4時を過ぎましたので、皆さんのためにやめようと思いますが、昔は支援員もついていなかったのです。今まで築き上げてきたものが、今回の町の財政ひっ迫の状況から、そうせざるを得なくなったという事実はあるのです。ですから、私は、休憩時間を下に持っていくのではなくて、お昼休みの中に入れるというのは、それはそれで本当によかったなと思う人もいると思うのです、役場の職員の皆さんと同じように正常なとり方ですから。ただ、それで今まで進めてきた、構築してきた学校教育の状況がやっぱりかなりきつくなるのではないかなという感じをすごく持っています。引き続き、その問題について、

そういう支援員の方々というのは必要な人たちですから、ぜひ、お話を聞いて話し合っていたきたいなということを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 教育長・青木君。

○教育長（青木 悟君） すみません、質問が終わった後で申し訳ないのですがけれども。委員、おっしゃるように学校現場の忙しさというのは、特に特別支援に係る先生の忙しさというのは把握しているつもりです。ただ、一方で、先ほど委員の中から先生方と同じような仕事をしているという表現があったのですがけれども、ここは是正していかなければいけないと思います。支援員の仕事というのは法的に決められていまして、介助、学習支援の2つに限られておりますので、これはもう指導してはいけないということで、教員免許を持っているか持っていないかにかかわらない仕事であります。もしそういった同じような仕事をしているのであれば、これは法令違反になりますので、ここはきちっと区別をするべきだと考えています。

また、フルタイムからパートタイムにしたというのは、単に行財政改革だけではなくて、やはり今回ヒアリングをした中で、テストの丸つけをさせられているであるとか、学芸会の伴奏をさせられているであるとか、支援員の方からのそういった意見も踏まえています。

また、テスト期間、何も無いの見回りをしているであるとか、休憩時間についても理解が進まないのやはり帰ってしまう、休憩時間がないと言いながら3時半で帰ってしまっていると、こういった後半にのせているような実態もありまして、今回の機会にこういった業務をしっかりと明確にして、本来的な仕事として分けしていかなければいけないと判断したことも今回のパートタイム化にはかかわっているということは、ご理解いただきたいと思っています。

特別支援の支援員に関しては、学校には特に長期休業中がありますので、全く子供が来ない期間が50日ありますので、フルタイムにすること自体がおかしいという考え方です。釧路市内は一切来ていませんので、ここに来てやはりパートタイムにするべきではないかというのも一部あるということは、ご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 終わりたいのですがけれども。私は、同じ学校教育に携わっている人たちの中で、私自身も昔経験がありますけれども、職員会議に校務補さんも、ぜひ、参加すべきだと、逆に先生方の知らないことを校務補さんが子供の事情を知っている場合があるので、実際にそういう場面もありました。ですから、ひとたび同じ職場にいれば、そういうことはおのずと発生してくるのです。その背景には学校現場の勤務状態の、これをやってしまうと一般質問とダブってしまうのでやりませんが、その背景にはそういったものがあって、そういうものがなければ余裕があって支援員の人たちが本来の支援員の仕事ができるということだと思えるのですが、そういう事情も今現在の学校にあるのだということの中の支援員の扱いといいますか、働き方といいますか、そういうことがあるの

だと思っております。ですから、一概に、今、教育長がおっしゃったようなことだけでは済まされない事情が学校現場に今あるということだけは、最後に私は述べて、今度こそ質問を終わりたいと思います。

以上です。

◎散会の宣告

○委員長（類瀬光信君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月12日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 4時08分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

類 瀬 光 信

令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

令和8年3月12日（木曜日） 午前 9時58分 開議

付議事件

- 議案第19号 令和8年度標茶町一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 令和8年度標茶町水道事業会計予算
- 議案第25号 令和8年度標茶町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

委員長	類 瀬 光 信 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	櫻 井 一 隆 君	委員	本 多 耕 平 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	鴻 池 智 子 君
〃	齊 藤 昇 一 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君

○欠席委員（1名）

委員 渡 邊 定 之 君

○その他の出席者

議長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	長 野 大 介 君
企画財政課長	齊 藤 正 行 君
企画財政課参事	石 黒 敬 一 郎 君
行財政改革推進室長	内 藤 政 夫 君
町 民 課 長	三 船 英 之 君
保健福祉課長	浅 野 隆 生 君
農 林 課 長 兼	村 山 尚 君

農委事務局長			
観光商工課長	石川	淳	君
育成牧場長	山崎	浩樹	君
建設水道課長	菊地	誠	君
病院事務長	伊藤	順司	君
病院事務参事	村山	新一	君
やすらぎ園長	若松	務	君
教 育 長	青木	悟	君
教委管理課長	神谷	学	君
指 導 室 長	富樫	慎也	君
社会教育課長兼	菊地	将司	君
中央公民館長			
監査事務局長	齋藤	和伸	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋藤	和伸	君
議 事 係 長	熊谷	翔太	君

(委員長 類瀬光信委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（類瀬光信君） 昨日に引き続き令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員10名であります。

(午前 9時58分開議)

◎議案第19号ないし議案第25号

○委員長（類瀬光信君） 本委員会に付託を受けました議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号を一括議題といたします。

議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員（鴻池智子君）（発言席） では、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1項目が、不用品の活用ということで、財政が厳しい状況を改善するために、現在廃校となっております標茶町の廃校の備品等をネット通販やオークションで販売をする取り組みというものを、我が自治体としても積極的に行うべきではないかと考えております。

ほかの自治体でも積極的に行っていると聞いております。また、北海道の中では芦別市がこのほど学校の統廃合で不用になった物品をネットオークション等で販売をする取り組みなどを行い、跳び箱、机なども含めて40点ほど実際に購入をされたというお話もありました。

うちの町といたしましても、結構、廃校になっている物置といいますか、そういうところに地球儀であるとかマットとかピアノとか、何か販売が可能であるようなものがあるのであれば、これは町としても収入という部分で考えて、そういう取り組みを積極的にはどうかということ、町としての考えを伺います。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

委員ご指摘の廃校等に係る部分、教育委員会の所管になるかとは思いますが、以前、廃校になった学校の備品等につきましては、たしかほかの学校の希望調査等も伺いながら、まずは有効活用で、ほかの学校に所管換えをしたり、そういったことで有効活用していただいたという部分が多かろうと認識しているところです。

また、委員ご指摘の部分につきましては、現在も久著呂、それから阿歴内、それから弥栄で不用品のほう、再生可能なものについては、例えば弥栄に関しては1か所に机とかをまとめさせていただいて、あと、不用となった、もう使えないものについては処分するなど、適正な環境に努めているところですが、やはり委員ご指摘の部分で、今後、利活用のないものについては、財産処分をしていくことが妥当だと考えております。

それから、それ以外に関しても、例えば役所の中で使えなくなった車とか、廃車にする予定の車とかも、以前は例えば下取りとか、そういったことで多少なりとも代車、新しい車を

買うときの代金を安くしてもらおうというか、相殺させていただくというようなことがあったかと思うのですけれども、なかなか今そういったことでは、お金を出して引き取ってもらわなければいけないという現実もございまして、だとしたら、極論で言えば、ただでもいいから持っていったほうが廃棄物の処理にかかる費用がないというのが現実的なお話でありまして、今、お金をかけて処分しているというのが現実的なところなのかなと考えています。

それで、委員ご指摘の部分ですけれども、以前にも、財政が厳しい北海道の自治体では市長が乗っていた公用車を売りに出すとか、または日高管内では学校をそのまま本当に安い金額で売り出すとか、そういったことを積極的にインターネット等を使って販売したという経過も残っていますし、私どもも、今年については、弥栄小学校を再度建物、土地を含めて鑑定評価をかけまして、売る金額ではなくて、売れる金額を再算定させていただいています。かなり安い金額、160万円程度だったと思いますけれども、それが適正かどうかは、それで売っていいかどうかはまた別としても、そういうことも取り組みながら、将来の利活用のない財産については積極的に処分していく。もちろん地域の合意というのはとりますけれども、財政の部分に寄与していければと考えています。

インターネット等についても、先日、別な話ですけれども、差押物件の公売を役場の1階ロビーで行っております。かなりの申込みをいただいて、それは滞納対策という別な視点でやったのですけれども、そういうこともありますので、そういったことを役場の不用品の部分にでも参考にさせていただきながら、財政に寄与させていただければと考えているところですので、ご理解いただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） うちの町には、廃校になった、本当に外から見たら立派な建物、学校なんか特にそうなのですけれども、先ほど言われましたように、適正価格で、ちょっと安くても買っていただけるという取り組み、そのPRというか、宣伝というか、そういう部分にもしっかりと手を打って、少しでも収入が増える取り組みを積極的に行っていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

次は、移動期日前投票所の場所の拡大についてということで、このたび2月に行われました選挙は、やっぱり冬場であったということから、足元も悪いということで、投票に行くということ自体をちょっとためらうというような方が私の耳にも入っておりました。今回、そういう方々からこの移動期日前投票所の場所を拡大していただきたいという声がありましたので、可能であれば、奥の郡部、本当に人があまりいないかもしれないのですけれども、そういうところに住んでいる高齢者の方々のところ、または駒ヶ丘荘に入居されている方々も、ここに来てくれたら助かるのになというようなお話もありました。これからも選挙というのはずっと続くであろうし、私たちもどんどん高齢化していくに当たって、やはり当日その場所まで来るといってもちょっと大変、人の手を借りなければ大変というのがありますので、その移動期日前投票所というのが近くに来ていただけたら非常に助かるというようなことも

ありましたので、こういう町民に対するサービスという面でも、また町としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。町としての考えを伺います。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

移動期日前の拡大についてということですが、本町、移動期日前の開設経緯につきましては、今まで投票所としてあったところの統廃合に伴って遠くなるというような方のために元あった投票所に移動期日前を導入したというところで、令和3年に茅沼地区で統廃合になりまして、茅沼地区のほうは国道沿いの温泉分譲地、それとJRの駅の近くの元の茅沼のコミュニティセンター、その2か所で実施しておりました。

その後、令和4年、栄地区だとか、あるいは令和5年では標茶高校の敷地内で実施しているのですが、こちらのほうは平成28年度に選挙権が20歳から18歳に年齢が引き下げられたということで、一方で投票率がすごく低いというようなことがありましたので、選挙の啓発といったことで開設をして今もやっております。直近で言いますと、令和6年度に久著呂地区が沼幌と統合しまして、久著呂地区でやっているというような状況で、今年、先月の衆議院議員選挙でも16か所の投票所と5か所の移動期日前投票所ということでやっております。

これまでも、今回も2月8日にやった選挙で投票所の立会人を出すのが困難な地域というのも出ているというようなことで、選挙が終わった後に、その地域の方を中心に地域会のほうに今後の投票所の在り方について話をしています。その中で、2か所の地域において、これから移動期日前を置いていただければ投票所を閉鎖、統合することを了承していただいております。今後、2か所を加えて7か所ということで次の選挙からする予定で、選挙管理委員会のほうにも4月に上げるような予定で取り組んでいるところでございます。

基本的には、投票区の統合によって、投票所が遠くなるということを中心にして今やっておりますので、基本的にはそういった形で今後もやっていきたいということで、いずれにしても投票率が下がらないような取り組みということでやっているということで、ご理解いただければなというふうに思っております。

○委員長（類瀬光信君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） 内容的にはわかります。でも、町の中でもやはり高齢化に伴って投票所に行くのが困難だという方も多々いるわけです。そういう人ほど、やはり政治とか、そういうものにちゃんと関心を持っていて、1票入れたいのだけれども、なかなかという方もいるということをもわかっていただきたいと思います。これは、今すぐというお答えはいただけないと思うのですが、そういうことを求めている町民がいるのですよということもしっかりと受け止めていただいて、今後、できれば、今、言ったような場所にも移動ができれば、その範囲をちょっと超えるかもしれませんが、そういう取り組みも柔軟に行っていただきたいと思います。と考えております。

では、以上で質問を終わります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

齊藤君。

○委員（齊藤昇一君）（発言席） まず前段に、何のために町財政、いわゆる血税、お金があると思われるかと皆さん聞かれたときに、誰しもそれは大切なものに使うためにある、大切なもののために使うということは、町民含めて誰もが思っていることではないでしょうか。当然、町長も同じ思いだと思います。

昨年来より本町財政については、厳しい状況に入りました。そう言いながら、でも今回の予算案については、無駄なものは1円たりともないと私は思っております。

その中で、町長は保育所無償化、小学校の給食完全無料化、21歳までの医療費の無料化など、町長の政策を維持、推進される一方、今回の予算案であれば、公共事業を大幅に削減しています。また、会計年度任用職員のパート化などによる実質給与の削減に近いようなことも含む予算案も提出されました。私は、町長の主要施策である子育てだとか、そういったものに対しては本当に否定する立場ではないということは、はっきり申し上げておきます。

しかしながら、この予算案の配分のバランスにおいては、修正の余地があるのではないかと。この予算案の作成に当たっては、本当に職員はご苦労されて、前段の委員会内の説明であれば、本当にもう至るところに三角がついて前年度比マイナスになっております。その苦労というか、考えは十分に伝わってきたものであります。

そこで、まず1つ目、子育て支援の段階的实施への見直しの提案をさせていただきたいと思えます。医療費21歳までの完全無料を義務教育まで完全維持するとか、高校、大学世代については所得制限付き、または一部自己負担の導入とする段階的設計に見直す検討はできないでしょうか。これにより財源を少しでも確保して、持続可能な制度への再設計ができると考えます。

2つ目でありますけれども、保育料と給食無償化の一部応能負担の導入であります。完全無料ではなくて、第2子以降無料にするとか、低所得者世帯完全無料、それ以外は一部負担という方式に修正することで、支援を必要とする層へ重点化することが可能になると考えられます。

こういった財源についても、そんなに額が上がるとは思いませんけれども、先ほど言った配分のバランスというのは、やはりここが100%でここが50%削減されたとかということを町民が考えてしまうのではないかなと思います。そうして集めた財源をもとに公共事業の急激な削減の緩和は可能になるのではないのでしょうか。

公共事業の前年比50%削減は、本当に地域の経済への影響が極めて大きいと思えます。建設業に限ってではないですけれども、やはりこういう北海道という特殊な地域であれば、冬期間、冬籠もりというか、仕事がないですから。ましてや今年は、除雪体制も準備はしていましたけれども、いい意味で雪が降らなかったかなとは思っています。ただ、その業者からしてみれば、やはりそういったものも含めて、春先の発注への期待というのは大きくなっていったのではないかなと思います。

私は、それで、最低でも前年度比80%程度に収めていただけないかなということも考えて、

その辺の回復させる修正を検討していただきたいということを申し上げたいと思います。公共事業は、単なる支出ではありません。地元企業は、雇用の維持を担ってきていました。今でも担っていると思います。そして、関連業種への波及も小さくはないと思っております。ましてや、そういったことで税収の下支えについても担ってきたのは企業だと思っております。経済循環機能として町を支えてきたのではないのでしょうか。急激な削減は、結果的に税収の減少を招いて、財政再建をさらに困難にするおそれがあります。

次に、会計年度任用職員への配慮が少し欠けた予算となっているのではないのでしょうかということでもあります。

フルタイムからパートタイムへというところであれば、実質給与の削減とも言えるようなことだと私は考えます。それで、昨年12月にそういった話が出たということも議会で同僚議員含めて質疑があったと思いますけれども、あまりにも早急過ぎる対応でなかったのかなと。例えば、いわゆる前の臨時職員だとかと言われる職員ですけれども、そういったことを行うというのは、やはり最終手段であるべきだと考えます。こういった給与だとか、企業を含めて、削減をするというのは、弱者ではなくて上から順番なのです。ただ、今回の特別職給与の削減を決断されたということは、大いに評価したいと思っております。

そこで、その削減をした金額約500万円、あと1,000万円ちょっと足せば、前段と同僚委員が確認していたのですけれども、1,670万円という話ですかね。フルタイムからパートタイムに切り替えた差額という話だったのですけれども、その辺の金額に届くと考えると、再度、もう少し見直しをする考えはないのでしょうか。

私は、この質疑において対立をすとか、批判をすとか、そういうことは全く考えておりません。町長は、この予算を施策理念の優先の政治的判断として貫かれるのか、それとも議会とともに修正を行い、持続可能性を高めていかれるか、議会としては町の将来の責任の観点から予算の修正も視野に入れた建設的な議論をしてきたところでもありますけれども、そういったものを行うべきと考えております。

この予算は、強いて言えば、優しさを挙げながら足元を削る構造にはなっていないのでしょうか。町を支える産業、とりわけ商工業と町を支えてきた町職員の人材を守らずにして持続可能な施策として子育て支援は成り立たないと思います。できれば、理念を守りながら構造は修正する、それが今の本町に求められる現実的な政治の姿ではないのでしょうか。町長の真摯な回答と説明を求めます。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

財政をともにつくっていこうという、そういうご意見をいただきまして、本当にありがたく感じているところであります。

その中で委員から、今、ご指摘を受けました、提案をいたしました当初予算案について再配分できる部分がないのかという、そういうことでありますけれども、何点か具体的に申し上げられましたので、その部分の内容について説明をさせてもらいたいと思うのですけれども、まず給食の関係であります。

給食の事業費については3,000万円ほどであります。財源はふるさと納税の基金を活用しながら実施をするということで、ここまで来ております。それで、小学校、中学校合わせて500名弱の児童生徒に対して無償化をしているのですけれども、令和8年度から小学生の部分については国庫の補助もありますので、そういうことを含めて予測しながらの数字ではありませんけれども、小学校、中学校を合わせると3,000万円ほどの事業費のうちの地元負担というのが1,500万円ぐらいになるかというふうに見ているところであります。そこで、どの部分を例えばやめられる可能性があるのかというところなのですが、現実的な問題としては、4月からまた新学期が始まるというところで、保護者への説明等々を考えると、今すぐの着手というのは難しいのではないかと考えているところであります。

それから、先ほど申し上げたように、財源をふるさと納税で賄っているというところ、委員、ご指摘のような再配分については、基本的には一般財源の部分の回すことができるのかということなのだろうと。ふるさと納税の中で目的が、寄附者の意思が表明されているので、必ずしも全てを今ご指摘のあったような、例えば建設事業費に充てられるかどうかというところについては、今のところ示すことができないような状況であるというところをご理解いただきたいと思います。

それから、保育料の関係についても言及があったのですが、これについては、実際のいただける保育料が今どの程度なのかというのが、無償化してからは計算しておりませんので、毎年、保護者の所得状況によって保育料は変わるものですから、しっかりしたことが言えないのですけれども、参考にするのであれば、無償化前の平成30年の金額だというふうに思います。それで言うと、総額は6,000万円ほどでありました。そのうち、未満児の分については1,600万円ほどであります。令和3年から3歳以上が国の制度で無償化されておりまして、理論的には、また引上げ分の地方消費税交付金で充当されているというようなこともあります。ですので、振替可能な財源として捉えられるというふうには考えられるのは、确实なところでは未満児分だけなのだろうと思うところでありまして、先ほど言ったように、これについては1,600万円ほどの金額となっております。

それから、医療費の無償化の部分については、町長の政策でということで委員からも触れられましたので、拡大している部分については大学生までということですが、これについては平成31年度から実施をしております、令和6年度の推計で言うと、180万円ほどの金額が無償化で出てきております。これについては、過疎のソフト分を使っておりまして、交付税で措置される分がありますので、180万円のうちの措置されるであろう理論値の30%ということで考えると、55万円ほどの部分が一般財源だということで計算をするところでありまして、

3点で実現可能性を考えると、給食費については小学生の分は補助金が入ってくるというところについて、それはやめられないのだろうということだと考えると、中学生の分だと思いうところもあるのですが、それについては振替可能財源は1,300万円弱なのですけれども、先ほど申し上げたように、保護者への説明について時間が切迫している中では、今すぐの措置というのは難しいのかなと思うところであります。

それから、保育料の関係については、未満児分が残るのですけれども、有償化をすると、今度、利用が減るのではないかというようなこともありまして、財源を振り返るという作業をするときに、確定させられるものが弱いのかなというところでは難しさを感じると思います。

また、大学生の医療費については、さほど大きな影響といたしますか、少ないと考えられるのですけれども、先ほど言ったように、振替可能な財源については50万円程度ということで、目的についてはちょっと達するのが難しいのかなと考えているところであります。

また、会計年度任用職員の部分についてもご指摘をいただきました。この件に関しましては、これまでも申し上げているように、この先の人口減少も踏まえて、組織を最適化させるためにというところで業務量の見直しや点検をしながら、業務量に見合った人員配置というところでフルタイムからパートタイムに切り替えたというところがあります。そういうことで言いますと、実質給与の削減というよりは、実態に見合った配置を検討していくということでありまして。この流れ自体については、この先も継続していかなければいけない。もちろん一般職についても適正な人数がどこであるのかということは考えていかなければいけないというのは大きな課題として持っているところでありますけれども、繰り返しになりますが、実質賃金の引下げではなくて、業務量の点検に伴う再設計をしたということでぜひご理解をいただきたいと思うところであります。

予算総体の中で、地域の影響というところで委員からご指摘をいただきました。私たちも、予算査定、そして予算の編成作業をする中で、非常に悩み苦しみながら、例えば本当に事業者さんの顔が浮かんだりとかしながら、つけるところにはつける、そしてどこが削れるかという作業の中で落ち着いた先が今回提案させたところということについては、ぜひご理解をいただきたいと思うところであります。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 私も、その中で全然たいした金額ではないというのは、もう理解もしているのです。ただ、本当に町民からしてみれば、ここが100%でここが50%だというところが削減されたというところがやはり非常にショックだったのではないかなと。それで、財源ないのも、私もある程度はわかっております。では、どれだけ我慢すればいいのか、いつまでやればいいのか、それは町長、皆さんに説明しているときに5年間と言いましたよね。これだと業者の皆さん、5年経ったら間違いなくなくなります。このままであれば。ですから、そういうところも含めて、やはり足元を削るようなことには本当にならないのだから。それがやはりちょっと懸念される場所であるし、町の町民の意見でもある。

本当に、うちの町は基幹産業が酪農でありますから、下支えしている大きなものはそうなのかもしれないのですけれども、やはり支えてきた産業の方々を含めて、何とかというところもあります。ただ、昨日の委員会の中の説明でも、ふるさと納税の見込みとあまりにも何か感覚が違うのではないかなと。私もふるさと納税を事業として、業者としてやらせてもらっていますけれども、基本的には5億円プラスはあり得ないですよ。どう思いますか。現実的な話ではないと思うのです。ですから、そこら辺を見込めるのであれば、一般質問で同僚

議員も言っていましたけれども、あと1億8,000万円ぐらいふるさと納税を見込んでいただいて、財源にしていだけないかなという部分も考えてしまうのです。その辺、町長、どうですか。何とか春先の仕事を含めた中で、大分、皆さん困窮しています。何か組み替えながらも、そういった財源をつくりながらでもやるという考えは、再度お聞きしますけれども、町長、どうですか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 齊藤委員から先ほど、うちの町の状況、以前から職員のときからも建設事業に携わっていた委員でありますので、その辺を十分承知の上でこういったご心配をいただき、また、町が今取り組んでいることも担当の財政課を含めて、町職員全体で今、この予算を今回積み上げてきたということも十分ご理解した上でこのご質問をいただいているのかな、そんなふうに思って、大変感謝を申し上げたいと思っています。

今、細かい部分については、副町長から説明したように、我々も実は公約関係なく全てゼロベースでこれまで実は積み上げをしてもらって、本当に残すもの残さないものを精査した結果がとりあえず、議員の皆さんからはなかなか納得されないものも十分あると思うのですが、ここまで来たというのが実情であります。決して、公約であるからこれを残したとか、現実的に、では4月からすぐこれを中止できるかとか、そういう状況ではないということも踏まえて判断させていただいたということもまずご理解いただきたいと思っています。

それから、春先以降の公共事業が激減するという部分で、今、委員のほうからかなり心配をされているというのは、十分承知しています。その部分については、担当のほうにもできるだけ早く4月からの、例えば、道路の維持補修とか、そういった事業を速やかに出せるようにということの指示をしながら、この先、実はなかなか見えてこないのが、例えば交付税につきましても、昨年、国勢調査がありまして、それによって毎年毎年、5年に1回数値が大きく変わる年でありますので、その状況も見ながら、これから先、例えば令和8年度の補正予算等も含めて、どういう状況になるのかを見据えながら、しっかり赤字にならないように対応しなければならぬ、財源を一定程度確保しながら進めていかなければ大変なことになるということもありますので、今、大変厳しい状況ではありますが、そういう対応をさせていただいています。

ただ、もう少し、今、業界の関係者とも話を始めたばかりでありますので、その中からも、先日も組合長と話をしたときには、例えば総額でここまでという話であれば、その中で、やる事業、やめる事業もちょっと修正してもいいかとか、そのような現実的な話もいただきながらやっていますので、それぞれ業界の皆さんともしっかり話をしながら担当者としてしっかり詰めていただきながら、何かやれるものはないかを含めて、しっかり研究していきたい、課題に対して向き合っていきたい、そんなふうに思っていますので、まずは4月1日からスムーズに、今、提案している予算を着実に着手していただけるような環境が最優先だと考えておりますので、引き続き研究してまいりますのでご理解をいただきたい、そんなふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 今、町長から前向きに今後やっていきたいということ、答えをいただきましたけれども、国の補正予算を含めて、今回、国勢調査もありましたから、どれだけ削られるかということもわからない、予想もつかない部分で予算立てしなければならないという事務方のご苦労もわかります。

ただ、本当に先ほど来から申し上げているとおり、本当に町を支えてきた産業、とりわけ商工業と、やはり支えてきた町の職員の人材、本当に守っていただきたいなと思っています。そうでなければ、本当に何も始まっていけないと思います。

それで、今、言われたのですけれども、建設水道課長のほうに伺いたいと思いますけれども、4月段階でどれぐらいの早期発注が可能なのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 建設水道課長・菊地君。

○建設水道課長（菊地 誠君） お答えします。

例年発注しております春期の維持作業業務関係は、例年とほぼ同等な形で発注する予定でございます。ただし、1つだけ、これは春先の仕事ではないのですけれども、通年を通してやる巡回点検業務につきましては、例年より頻度は半分に落ちるということでございます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） それは、金額的に半減するということですよ。そうですね。

その辺は土木的な話なのですけれども、これは建築関連のほうなのです。公営住宅の改修も、これはもう当然なのですけれども、入居者の空き室を考えたら、このまま進められないという部分を含めて考えられると思うのですけれども、建築のほうでいけば発注見込みというのはほとんどゼロベースでないかなと私は考えているのですが、どのような予算立て、建築発注といったら、みどり認定こども園があるので、前年比で言ったらもうかなり、億単位の話になってしまいますけれども、それを除いたとして、どれぐらいの見込みが考えられるか。これは本当、春先、行き着くところなので、重要なところだと思うのです。その辺、もし答えられる限りの範囲内でお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 建設水道課長・菊地君。

○建設水道課長（菊地 誠君） お答えします。

建築系の工事、建築主体でありますとか設備ですとか電気ですとか多種多様にあるかと思っておりますけれども、工種別によっては違うのですが、建設水道課で所管しているものに関してで言いますと実は建築工事に関してはゼロベースでして、町全体の数字としておおむねの金額を把握した限りですと、いわゆる建築主体の工事で前年比でいきますと、実質発注そのものに関しましては、町全体で今年の発注というものは前年比120%いかないぐらいの発注量を継続して実施しております、みどり認定こども園等の予算がございまして、予算的には正直言って前年以上に確保はされているのですが、発注という意味でいきますと、前年比20%を切るぐらいであるかなと思います。そのほかの工種に関しましては多少増減がございまして、今、とりあえずその数字だけお知らせしておきます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） やはり町長、何とかどこかの形で補正とか、交付税措置の額がある

程度何回かに分けて入ってこられると思いますけれども、その中で対応していただかないと、今の数字を見ただけでも。

ただ、やはり土木の業者さんにしても、建築にしても、この間の業者説明の中で、町外へ行って何か稼いでくれみたいなようなことを言われたという業者もいます。これが事実かどうかかわからないですけれども、町長、業者、下請というのは1回出ていくと帰ってこられないのですよ。なぜかといったら、そこで抱えられてしまいますから、3か月、半年、工事を抜けられなくなってしまうのです。では、その後に町が発注しても、人がいないと。人材不足で、今度地元の仕事が取れないということ、こういう本当に大きな問題があるのです。ですから、維持補修だけではなくて、春先の発注工事というのは大事だと。これは、町民の皆さんにしてみれば、業者は何も営業もしないで口を開けて役場が発注してくれるのを待っているのではないかという口の悪い人もいますけれども、そうではないと思うのです。ぜひとも、その辺を頭に置いて、経済、財政を回していただきたいと切に願うところであります。そうでないと、本当にこの町、根幹を支える人たちがいなくなって、人口減になって、また4年後、国勢調査をやって人口減った、交付税措置も減りました。本当に1人減ると、企画財政課長、交付税措置は1人いくらぐらいでしたか。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 25万円程度だというふうに理解しております。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 1人減るたびに交付税25万円ずつ基本的に減るということですね。ですから、財政状況もありますから、その金額というのもまた変わってくるとは思いますけれども、ぜひとも町長、人口を増やす政策も行っていただいていますけれども、人口が減らないような対策も十分検討していただきたいと思います。

本当に、この町、何とか持続可能性のあるまちづくりという形で、本当に、よろしく町長にお願いして、質問を終わります。

一言いいですか。お願いします。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 特に建設事業のほうが非常に厳しいという状況は十分、私も理解しております。役場以外でも、例えば衛生処理組合とか消防とかでも調整せざるを得なかった部分もありますので、そういったものの中で緊急性の高いものから順次とか、ただ、それにつきましても、やはり財源次第という部分がありますので、財源をあまり将来のことを考えないでやってしまうと、また、例えば先ほど委員が5年と言ったのが6年になってしまうとかということもありますので、しっかり見ながら対応していきたいと思っていますし、あと、基幹産業は酪農でありますので、例えば農家の皆さん、畜舎の改修とか、いろいろある中で、なかなかそういう業界のほうを見ると、地元の業界が参入していないということもございまして、新たな部分として、こういう状況も踏まえて、町内に新たな需要もたくさんありますので、そういったものにも業界として積極的に挑戦していただくとか、お互いにやはり努力していかなければならない状況かな、そんなふうに思っていますので、町としても

そういった環境を十分理解しておりますので、引き続き最善の努力をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 本当にお互いに努力しなければならないというのは当然だし、財政、この中、本当に今お金がないということも、十分、皆さん理解はしているのですけれども、先ほど言ったとおり、やっぱりここが何ぼでここが何ぼだというのをどうしても比較検討してしまいますから、その辺、誤解ないように説明もしていただきたい。

6月に町の推進計画を出されておりましたよね。私は、令和7年度中に何か具体的に進んで、病院とかやすらぎ園のその辺の改革を令和8年度に実施されるのかなと、スタートするのかなとは思っていたのです。だけれども、実際は令和8年度から実施に向けて検討していくという、かなりギアが緩いような、スピードが緩いような感覚でちょっと聞いてしまったのですけれども、ぜひとも3点セットを合わせて、私は約15億円と言っているのですけれども、多分、町長は12億円ぐらいではないかとかと言うかもしれないですが、いずれにしても、毎年どうなのかなというところに15億円の金が出ていっているということは、半分に見積もっても7億5,000万円が多分自由に使えるお金になる余地は、かなりあると思うのです。それは本当に早急に4月1日から、計画があるので、もう今年度からでもいいと思うのです。その辺をぜひお願いして質問を終わります。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

（副委員長 深見 迪君委員長席に着く）

○副委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかにご質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 私は、一般質問の中で、町財政のことについていろいろと、差し出がましいかもしれない意見等を述べさせていただきました。

ただ、昨日の同僚委員からの総括質疑に対して、財源の在り方という点で、ふるさと納税の寄附額の算定というか、金額の決め方というのが、あまりにも心もとないなど。副町長の言葉を借りれば努力目標として7億6,000万円という数字を出しているということでありましたので、そのところについて、具体的に私なりの提案というものをさせていただきたいと思います。

特産品開発の方向性についてということです。

本町の特産品であり、ふるさと納税の返礼品として人気の高い羊肉の生産については、単に頭数を増やせばいいということではないと私は考えています。国産羊肉は引き合いの強い状態が続いていて、道内でも各地で増産に取り組んでいますが、最終的には価格と品質で選

ばれる、その点は牛肉と同じであると思います。本町で飼育しているサフォークは、肉と採毛の兼用種であって、北海道内での飼養頭数が最も多いため、特産品として生き残るには確固たる差別化が必要だと思います。

そこで、何点か提案したいと思います。

まず、1点目は、肉用種と乳用種の交雑種を生産してはどうかということです。交雑による雑種強勢と肉質向上、それから授乳量が増えることによる増体の早さなどが期待できます。令和8年度には羊を導入するという予算も計上されていますが、これに関しては、独自性のある交雑種を生産する基礎として慎重に品種を選定すべきだと思います。

2点目は、飼養管理技術という点でございます。健康志向の高まりなども考慮して、グラスフェッドにこだわってはどうかということです。いわゆる穀物を食べさせるグレインフェッドに比べ肥育期間が長くなるという欠点はありますけれども、この点については、羊の腸管内でメタンガスの生成に関与する古細菌や酵素に働きかけて、その発生を抑制する海藻やタンニンを多く含む牧草でプロピオン酸優性とすることで、恐らく補うことができると考えます。

3点目、唯一無二の羊を生産するために急ぐべきことは、畜舎を造るということではないと思います。前段、申し上げたような特徴のある牧草を育む草地と人材の確保というのが不可欠であると思います。

4点目、現在、乳牛の廃用牛で進められている広域連携ブランドの創出は、材料となる廃用牛の月齢や廃用に至る過程が一律でないため、製造される製品の品質の不安定さというのが課題であると思います。この点については、消費者心理としては大変受け入れ難いものがあります。そういう意味で、広域連携ブランドを創出するに当たっては、従来の廃用牛を利用してということではなく、町が大きな期待を寄せている羊で行うべきではないでしょうか。そのことによって、3億円のを7億6,000万円と見込んだ今回の予算、令和8年度に急にそこが羊によって増えるとは思いませんけれども、そこに至る過程の草地づくりから取り組むことによって、令和9年度以降にふるさと納税を増やすことにつながる可能性があると思います。現在は、既に基金が枯渇していて、いろんなことに充てる財源がないという状態ではありますけれども、そういった中でも必要最低限こういったことにいち早く取り組む必要があると思います。

ちなみにですが、私、羊や牛のことについて議会で提案しても、なかなかお話を聞いていただくことができなくて、民間の方に羊に関しては助言をさせていただいて、厚岸町では、それに基づいて生産に入って3年目になるのですけれども、羊が既に1,000頭は超えています。内容的にも、私のほうで助言させていただいたとおりの交雑種の生産ということで進んでおります。

だから、なおさら、標茶町としてふるさと納税に大きな期待を寄せているのであれば、そういったところで独自のそういう品種改良であるとか、草地の造成であるとか、そういったことに取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（深見 迪君） 育成牧場長・山崎君。

○育成牧場長（山崎浩樹君） お答えいたします。すみません、質問がたくさんありましたので、答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、雑種の話なのですが、育成牧場の羊、平成30年8月に綿羊管理方針というものを定めてございます。その中で、雑種強勢についても使っていこうということで方針の中では定めております。なので、この時点から、サフォーク以外の品種も導入して出荷頭数を増やしていこうという取り組みを行ってございます。

それから、グラスフェッド、それから海藻の部分です。ここの部分は、当育成牧場としても非常に弱い部分だと思っております。と申しますのは、なかなか育成牧場生産している中で、消費者の方と直接お話しすることができていない。なかなか肥育についても、その点があって技術が高まっていないというのが実情でございます。

3番目の草地と人材にも絡む部分ではありますが、町政執行方針の中で、「綿羊生産振興につきましては、国産羊の希少性が認められてきており、地域の資源として民間事業者への移譲を進めてまいります」という文言もございました。ぜひ民間の方のお知恵、お力を拝借しながら、その点についても、消費者につながるような形で進めていければと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、廃用の部分です。育成牧場の羊、今は管理方針の中で、基本的には……

（何事か言う声あり）

○副委員長（深見 迪君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） 私のほうから、委員からご指摘の広域連携ブランド化推進事業、今現在、経産牛の肥育という形で取り組みを進めてきたわけなのですが、それを羊のほうに置き換えてはどうかというご意見につきまして、お答えしたいと思います。

まず、自分の受け止めなのですが、やはり大きな課題というのは、委員おっしゃられている部分、例えば経産牛を使った場合、やっぱりスタートのステージ、これは月齢の問題というのが凸凹が生じてしまいますので、製品のばらつきが生じてしまうというのは、委員ご指摘のとおりでございます。仮に、羊に海藻給餌をした場合、当然、国産羊の希少性というのはありますけれども、それにプラスして、海藻の飼料化に当たり、今現在、例えば就労継続支援B型事業所と連携しています。あるいは商品開発に地元高校生にもかかわってもらっておりますが、それらの背景が加われば、牛と同等か、あるいはそれ以上の付加価値がつく可能性があるのではないかと考えるところでございます。

ただ、牛の海藻給餌では、牛の健康に好影響があることを、酪農学園大学の専門教授や、あるいは学生、酪農企画シベチャの獣医師にも協力してもらってエビデンスを得たのですが、羊への給餌にそれが可能なかどうかというところは、少し課題になるのかなと感じております。

いずれにしましても、広域連携ブランド化推進事業は釧路町との連携事業ですので、まずはいただいたご意見を先方に伝え、できるだけ早くその協議を行いまして、その可能性について研究していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副委員長（深見 迪君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 今、担当のほうから現場からのお答えをさせてもらったところなのですけれども、委員からいただいたご提案、おっしゃりたいのは、歳入をしっかりと確保していく上で、実現可能だから取り組まないかというご提案だというふうに受け止めております。全ての項目について実現可能性を追求してまいりたいと思います。さらに詳しく教えていただければと思います。

○副委員長（深見 迪君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 生産現場のお話、それから私が最後に提案した広域連携ブランド、廃用牛で行っていることに関して、羊に置き換えてはということに関して、担当の方から答弁いただいたのですが、特産品開発にかかわっている方のご意見というのも伺いたいたのですが。

○副委員長（深見 迪君） 類瀬君、もう一回。ちょっとわからないようなので。

○委員（類瀬光信君） 今回お聞きしていることというのは、まずは、ふるさと納税に大変大きな期待を寄せているということを今回いろんなやりとりで感じております。ただ、そこに具体的な裏づけとか根拠というものがあまり聞かれなかったなということでもありますので、例えば、こういう私の今提案していることについて、ふるさと納税を担当している、あるいは特産品開発を担当している方はどう思うのですかということですか。

（「副委員長、声小さいわ」の声あり）

○副委員長（深見 迪君） 聞こえないか。

（「マイク」の声あり）

（何事か言う声あり）

（「すみません、休憩」の声あり）

○副委員長（深見 迪君） 休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○副委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き再開いたします。

観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

目標金額に対する具体的な目標を具体的にどうしていくかというのは、先ほどお答えしたとおりにないのですけれども、そういった今ご提案いただいたようなことで、すぐに効果が出るというか、すぐ生産できるということではないとは思っておりますけれども、そういったことを一つ一つ積み重ねていくことが重要ではないかなと考えております。

○副委員長（深見 迪君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） いずれにしても、特産品としての羊、それからふるさと納税の返礼品として人気の高い羊肉ということは、これは現時点で事実なわけでありまして、ただ、今すぐに始めたとしても、そのことの効果が見えるというのは、2年後なのです。ですから、

今すぐに、例えば先行して草地にタンニンを含む牧草を育てていくとか、そういうことを急がないと、そもそもふるさと納税を一気に増やすということ自体が非現実的な、羊だけで成り立つとは思いませんけれども、そういう取り組みをしないと、絵に描いた餅に終わってしまう、非現実的なものになってしまう可能性があるのです。

先ほどお話ししたように、私が助言させていただいている民間については、おととしから生産を始めて、現状で1,000頭を超えている。内容的にも、サフォークを基礎として、そこにフライスランドとサウスダウンを掛け合わせて、肉質の向上であるとか、雑種強勢による生存率の高さというのを実現しているわけですね。そういったものは管内で既にあって、これからどんどん出てくる。そんな中で、羊を特産品として売っていくための取り組みを具体的にあまり考えられていないなど。それが、ふるさと納税の増額の基礎がはっきりしない、努力目標であるとか、そういう根拠の弱さにつながっているのではないかと思うのです。今すぐに効果があるということではないけれども、今すぐに取り組まない、例えば羊の部分に関して言うと、今のこの財政難を救うような救世主になるということはないと思うのです。

そういう点で、いち早く今回提案させていただいたことについて、研究し取り組んでいただくというような、そういう気持ちはございますか。

○副委員長（深見 迪君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

昨日のやりとりの中で、確かに期待値も含めてというような言葉をつけてお答えをしているところでもあります。そのやりとりの中では、積算というようなことで聞かれたものですから、現状の金額を踏まえて、到達可能なラインというところだというお答えをしたところでもあります。

それで、委員のお尋ね、取り組む意思はあるのか、ないのか、そこについて言うと、取り組ませていただきたいと考えております。

また、ふるさと納税増額に向けた戦略という部分なのですが、返礼品の開発ということで、魅力的な返礼品を新たにつくるという観点で言うと、確かに委員ご指摘のとおり、簡単にできるものではない、時間がかかるものであると思います。ただ、現状の返礼品でも、まだまだ伸びる要素はあるのかなと思っているところでありまして、それはやっぱりこれまでの見せ方、露出のさせ方、そういうところに工夫の余地があるのかなというところで、タウンプロモーションであったりとか、SNSを活用したりとか、あるいは中間事業者としっかり協力をしながら、弱いところを伸ばしていくという手当てをしていながら、納税額を増やしていきたいというところでありました。

お答えに関しては、取り組ませていただきたいと考えております。

○副委員長（深見 迪君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） いずれにしましても、新年度予算には、民間業者によって羊の飼育管理をしていただくという予算が出ています。それから、羊の個体を導入するという予算も出ています。そういったことについて、しっかりとしたビジョンを持ってグランドデザインをして、確かに、今日取り組んで明日に結果が出るというものではないですけれども、确实

に取り組んでいただきたいと、そういうふうだと思います。

そんな中で、できれば、廃用牛を町のブランドにするというのは、もう一度それは関係の自治体と協議していただいて、再度、考えていただくように申し上げて、私の質問は終わります。

(何事か言う声あり)

○副委員長(深見 迪君) 休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

(委員長 類瀬光信君委員長席に着く)

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 質疑はないものと認めます。

質疑は終了いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

齊藤君。

(「先に賛成とか」の声あり)

(何事か言う声あり)

○委員長(類瀬光信君) それでは、討論ございますので、初めに……

(「反対」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 初めに、討論がございますので、まず本案、議案第19号から議案第25号に反対者の発言を許します。

(何事か言う声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ……

(何事か言う声あり)

(「退席の討論したいのですけれども、駄目なのですか」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) それは本会議だ。

(「それは違う」の声あり)

(「休憩」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、討論はないものと認めます。

これより議案第19号から議案第25号まで議案7案一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ご異議がありますので、議案第19号から議案第25号は、それぞれ起立により採決いたします。

(6番・齊藤君退席)

初めに、議案第19号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(類瀬光信君) 着席してください。

起立採決の結果、可否が同数であります。

したがって、委員会条例第15条第1項の規定に従い、委員長が本案に対して裁決いたします。

本案について、委員長は、本委員会での議決を差し控え、現状を維持するという慣例に従い、否決と裁決いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(類瀬光信君) 着席してください。

起立全員であります。

よって、議案第20号は原案可決すべきものと決定されました。

(「全員ではないけど」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ごめんなさい。1人退席していますので、起立多数であります。訂正いたします。

(6番・齊藤君着席)

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(類瀬光信君) 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(類瀬光信君) 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（類瀬光信君） 起立全員であります。

よって、議案第23号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（類瀬光信君） 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（類瀬光信君） 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（類瀬光信君） 以上で令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって令和8年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前11時20分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

類 瀬 光 信